

令和 2 年 3 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

3月12日

本日の会議に付した案件

議案第5号 江南市介護保険条例等の一部改正について

議案第6号 江南市国民健康保険税条例等の一部改正について

議案第7号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第12号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正のうち

学校施設改造事業（小学校費）

学校施設改造事業（中学校費）

第3条 地方債の補正のうち

便所改造事業（古知野西小外7）

便所改造事業（布袋中外2）

議案第13号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 令和元年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 令和2年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

第4条 地方債のうち

学習等供用施設改修事業

保育園施設改修事業

災害援護資金貸付事業

学校施設改修事業（小学校）

公民館改修事業

古知野北部地区複合公共施設整備事業

市民文化会館改修事業

議案第17号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計予算

議案第19号 令和2年度江南市介護保険特別会計予算

議案第20号 令和2年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

出席委員（7名）

委員長	山登志浩君	副委員長	宮田達男君
委員	野下達哉君	委員	牧野圭佑君
委員	尾関昭君	委員	三輪陽子君
委員長	尾光春君		

欠席委員（0名）

委員外議員（5名）

議長	稲山明敏君	議員	堀元君
議員	片山裕之君	議員	大藪豊数君
議員	石原資泰君		

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	松本朋彦君	議事課長	石黒稔通君
主事	岩田智史君		

説明のため出席した者の職、氏名

市長	澤田和延君
教育長	村良弘君
健康福祉部長	栗本浩一君
教育部長	菱田幹生君
こども未来部長	郷原実智雄君

高齢者生きがい課長	倉 知 江理子 君
高齢者生きがい課主幹	酒 井 博 久 君
高齢者生きがい課副主幹	栗 本 真由美 君
福祉課長兼基幹相談支援センター長	平 松 幸 夫 君
福祉課主幹	大 矢 幸 弘 君
福祉課副主幹	瀬 川 雅 貴 君
健康づくり課長兼保健センター所長	平 野 勝 庸 君
健康づくり課主幹	中 山 英 樹 君
健康づくり課副主幹	青 山 啓 子 君
健康づくり課副主幹	脇 田 亜由美 君
保険年金課長	今 枝 直 之 君
保険年金課主幹	相 京 政 樹 君
保険年金課副主幹	藤 田 明 恵 君
教育課長	稲 田 剛 君
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	
	仙 田 隆 志 君
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治 君
教育課主幹	夫 馬 靖 幸 君
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之 君
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	
	中 村 雄 一 君
スポーツ推進課副主幹	宇佐見 裕 二 君

こども政策課長	鵜飼篤市君
こども政策課主幹	平野優子君
こども政策課副主幹	長谷川 崇君
こども政策課副主幹	石田 哲也君

保育課長兼指導保育士	大島里美君
保育課主幹	矢橋尚子君
保育課副主幹	横井貴司君

○委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大ということで多方面に影響が広がっておりますが、こうした中でありますけれども、委員会を予定どおり開会させていただきたいと思っております。議事進行に皆様の格段の御協力をよろしくお願いいたします。

今回、新型コロナウイルスの問題もありますので、マスクの着用につきましては適宜といたしますので、よろしくお願いいたします。

市長出席でありますので、御挨拶をお願いいたします。

○市長 皆さん、おはようございます。

今、山委員長のほうからもお話がございました新型コロナウイルス感染症の関係につきましては、WHOもとうとうパンデミックというようなことで宣言をしました。世界的な流行というようなことでございます。何とか日本においても終息のほうへ向かうと願いたいところでもありますけれども、残念ながら愛知県でもまだ100人を越えたというような発表がございました。そうした意味で、様々な情報を集めながら、また適切な対応をしていきたいと思っておりますので、委員各位にも御協力をよろしくお願いしたいと思います。

去る2月25日に3月定例会が開会されて以来、連日終始、慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件であります。何とぞ慎重に審査を頂きまして、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 どうもありがとうございます。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第5号 江南市介護保険条例等の一部改正についてをはじめ10議案の審査を行います。委員会の案件が終わりましたら、委員協議会の開会も予定をしておりますので、協議会

の議題は13件ございます。皆さんの格段の御協力をよろしくお願いいたします。

早速でありますけれども、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されています。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言くださるよう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は、委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただき、その間は退席していただいても結構でございます。

議案第5号 江南市介護保険条例等の一部改正について

○委員長　それでは最初に、議案第5号 江南市介護保険条例等の一部改正についてを議題といたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長　令和2年議案第5号につきまして御説明を申し上げます。

議案書の25ページをお願いいたします。

令和2年議案第5号 江南市介護保険条例等の一部改正についてでございます。

26ページをよろしくお願いいたします。

江南市介護保険条例等の一部を改正する条例（案）でございます。

27ページから29ページに新旧対照表を掲げてございます。

30ページには参考資料を掲げてございます。

説明は以上です。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　今回の改正は、消費税増税に伴って軽減するということで、例えば第1段階だと「0.45」から「0.3」というふうで保険料が下がるということで大変いいことだと思うんですが、ちょっと不思議に思ったんですが、第1段階で生活保護を受けている方というのものもあるんですけど、これは生活保護を受けている方も、この金額というのは保護費から出すということですか。すみません、あまりよく知らなくて。

○高齢者生きがい課長　生活保護費のほうで賄われますので、御本人さんの負担はございません。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　30ページのことなんで、でもこれは今度の新しい当初予算のほうできちっとデータが出ているんで、そこでやればいいんだけど、大枠だけ確認でね。

1・2・3段階の人数や何かも出ているんだけど、総額で金額が幾ら下がって、それでその分は完全に消費税で補填されているものかの確認だけですが。

○高齢者生きがい課長　第1段階は「0.45」から「0.3」に、第2段階は「0.75」から「0.5」に、第3段階が「0.75」から「0.7」に割合が引き下げられることによりまして、影響額でございますが、全体で7,780万9,000円でございます。これに関しましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担をいたしますので、国が負担をする支出金が3,890万4,000円、県支出金が1,945万2,000円、市負担分が同額で1,945万2,000円でございます。

○牧野委員　分かりました。

○委員長　ほかにございますか。

[挙手する者なし]

○委員長　これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 05 分 休 憩

午前 9 時 05 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 5 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号 江南市国民健康保険税条例等の一部改正について

○委員長 続きまして、議案第 6 号 江南市国民健康保険税条例等の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 それでは、議案書の 31 ページをお願いいたします。

令和 2 年議案第 6 号 江南市国民健康保険税条例等の一部改正についてでございます。

32 ページから 33 ページには改正する条例（案）を、34 ページから 43 ページにかけて新旧対照表を、44 ページから 46 ページには参考資料を掲げております。

なお、補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 本会議のほうでも随分言ったと思うんですけど、今回、消費税が昨年上がり、また今、新型コロナウイルスの関係で特に自営で商売の方とかがすごく厳しくて、この段階で今回かなりの値上げになるということなんですけれども、こういう条例を何とか、本当に緊急事態ということで、これをちょっと繰り延べるとか、または前から言っているんですけど、子供の均等割なんかを何とかつくるとか、そういう対策を取るということではできな

いものでしょうか。

- 保険年金課長 愛知県の運営方針にもございますけれども、法定外繰入金を削減するというのが1つのポイントでございます。国から、急激な削減は避けつつ計画的に削減を解消するということが求められていることから、これに基づきまして、現在の状況では保険税に転嫁をしていくことにより徐々に削減することはやむを得ないものというふうに考えております。

また、子供の均等割の軽減につきましては、こちらのほうも県の運営方針に基づいて、現在、決算補填目的の法定外繰入れを削減解消に向けて取組を進めているところでありますけれども、そういった中、あくまでも保険税を固定していたことによる国民健康保険特別会計の収支の不均衡を補うために法定外繰入れを行っているものでありまして、例えばこの法定外繰入れの削減分を子供の均等割に使うとか、そういったことは会計上の観点から相入れないものと考えておりますことから、県内市町村の動向も踏まえながら慎重に今後は検討していく必要があるものと考えております。

- 三輪委員 例えば46ページのところに趣旨というか書いてあって、その中で8,000円平均増額になって、附帯意見のところでは収納率が下がらないように周知・啓発するということが書いてあるんですけども、これは周知しても納められないものは納められないんですが、この値上げについての説明ですとか、こういう時期に値上げをするということで市民に周知できるというか、今までと違う方法で何か周知するというような考えはございますでしょうか。

- 保険年金課長 違う方法といいますか、内容を御理解いただくということになると思うんですけども、今の状況を御説明して。今回の税率改定においては、1人当たりの平均保険税率で申し上げますと、前年度比で年間約8,000円の増額ということになるものでございますけれども、こちらのほうは近年、1人当たり医療費が増加傾向にある状況の中で、先ほどから申し上げますとおり、県からは決算補填目的の法定外繰入金の削減が求められているということ、また今後、県が積算する納付金が安定的に納めて制度の持続的な運営に寄与していくためには、保険税率を上げざるを得ない状況となっているのが実情でございますことを加入者の皆様には丁寧に御説明いた

しまして、御理解を頂きたいというふうに考えております。

○三輪委員　また、後の特別会計の予算のところでも出てくると思うんですけど、今、保険料の滞納が増えている時期で、ますます滞納が増えると国保制度そのものが医療費の増加にかえって逆に追いつかないのではないかという考えもあるんですけども。あと、今回から資産割が削減なしになりましたよね。特に今まで資産がなかった人の値上がりはかなり多いんですけども、これも今回何らかの措置を取るような、今までとの変化があり過ぎるので何とかなるようなことはないでしょうか。

○保険年金課長　まず、滞納金額の増加の懸念に対してでございますけれども、こちらのほうも県の運営方針に基づいて、今後、計画的に法定外繰入れの削減を進めていくということに伴いまして保険税率の見直しを行っていくわけでございますけれども、各世帯の国保税額が激変することがないように激変緩和の方法を慎重に検討しながら、加入者に対しては理解が得られるよう丁寧に周知を図ってまいりたいと考えております。

また、資産割のない方の転嫁につきましては、江南市のもともとの、今、所得割と資産割と、これが応能割というものでございますけれども、それから均等割と平等割、こちらのほうが応益割というものでございますが、県の標準保険料率のほうでも示されておりますけれども、この応能割と応益割の割合が52対48が望ましいとされている中で、現在の江南市の応能割、応益割の割合というのは、非常に応能割が高い状況でございます。そうしたことから、応能割と応益割の割合が52対48に近いものであれば、資産割を所得割に全て転嫁するところでございますけれども、そういった状況もある中で徐々に応益割のほうにも転嫁しているという状況でございます。あまりにも一度に応益割のほうに転嫁しますと、こちらは低所得のほうに負担がかかってまいりますので、その辺の状況を踏まえて時間軸を使いながら少しずつ転嫁していくという状況でございますので、御理解を頂きたいと思っております。

○三輪委員　市のほうも努力していただいているということはよく分かっているんですけども、今回はかなり例年と違う事態が起こっておりますので、今後の状況を見て、滞納して病院にかかれないというような方があって、その後、病気がかえって重くなるみたいなことがないように、何とかしていっ

てほしいと思いますので、そういう面の状況をよく見ていただくよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　今、私、聞こうと思っていて、今の応能割、所得割と、資産割はなくしたんだけど、県の標準数値があつて、江南市は少しずれているんだけど、今回はそれに合わせていこうということを将来数年かけてやっていくのか、資産割をなくすときに、そこに向けてやらなかった理由というか、やらなかったか、そこら辺のいきさつを聞きたいんで、将来ここに合わせていくのかどうか、県の52対48へ。

○保険年金課長　制度改正は平成30年でございましたけれども、この平成30年のときに資産割を半減しております。そのときももちろん乖離がございましたので、その乖離も踏まえて資産割の半減を所得割だけに転嫁したわけではなくて、均等割、平等割に少しずつ転嫁したと、2年前にも。今回も少しずつ転嫁すると、割合を変えるため。これが令和8年に今の法定外繰入れの解消を目指すという計画の中で、この令和8年に標準保険料率にほぼほぼ近づけるようなイメージでございますので、今後2年ごとに保険税率を見直していくという予定でございますけれども、そのときそのときに少しずつ割合を近づけていきたいと考えております。

○牧野委員　分かりました。

○委員長　ほかにございますか。

○長尾委員　三輪委員の協力をする気はないんですが、1つ質問させていただきます。

今回、資産割額の率がゼロになったんですけど、ほかに所得割のほうで率が変わったことによって、大半の方が健康保険税の値上がりになるということとは分かるんですが、この変更によって市内の方で保険税の納付金額が減る方がいるのでしょうか。また、いるならどれぐらいの人数がいるかというのを試算されたことがもしあれば、教えていただけると。お願いします。

○保険年金課長　世帯別の増減の中で申し上げますと、世帯数で現在1万2,500世帯余りございます。そのうちの減額となる世帯のほうで試算では2,163世帯、そして増額となる世帯が1万208世帯、そして増減が全くない世

帯が122世帯という増減の内訳になってございます。

○長尾委員 ありがとうございます。

これで大体2割ぐらいの方が減額になるということで、ここに関しては資産があるという方なので、この制度的に、さっきあったように弱者救済的な考え方からいくとちょっと逆行している部分でもあるので、これは私たちが言ってもしょうがない話なんですけど、県であったり国のほうに、そういった実態は、うまく情報が伝わっていればいいんですけど、伝わっていないようであれば報告していただいて、将来、何らかの対応をしていただけるとよいかと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 議案書の45ページに参考資料という形で国保の運営協議会からの答申がございしますが、その中で課税限度額の引上げということが第1点目で言及されているんですけども、今回の条例改正案には、この点が含まれていないんですけど、これについては来年度対応されるのかということと、あと三輪委員が先ほどおっしゃった滞納が増えるということに関連しまして、短期の被保険証ですとか資格証がどの程度発行されているのか。新型コロナウイルスの問題もありますので、こういった方々が医療を受けたいのに受けられないという問題が出てくると、この点、気になるところなんですけれども、どうですか。

○保険年金課長 まず、1点目の限度額の引上げ案でございしますが、こちらのほうは、6月定例会のほうに上程したいと考えておるところでございます。

それから、短期証の発行状況でございしますが、こちらのほうは令和元年の8月に保険証を更新した際の状況でございします。全部で短期証の対象としては421件ございました中で、実際に短期証を交付したのが、郵送で送付いたしましたのが301件、それから返戻後窓口でお渡ししているのが28件、それから納税相談に赴いていただいてお渡ししたのが23件ということで、合計で352件短期証を交付してございます。

それから、完納となって、あるいは完納の見込みがついて一般証に切り替

わった方が3件、それから資格の喪失等となった方が24件、それから居所不明でお渡しできていないものが7件、それから郵送したものの不在連絡票に基づいても郵便局に取りに来られない方が18件、それから納税相談を促してもお見えにならない、来庁されない方が17件ということで、未交付が35件になっております。

○委員長 資格証はゼロ。

○保険年金課長 資格証はゼロでございます。

○委員長 分かりました。

これをもって質疑を終結させていただきます。ありがとうございます。
暫時休憩いたします。

午前9時21分 休 憩

午前9時21分 開 議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○委員長 続いて、議案第7号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保育課長兼指導保育士 それでは、議案書の47ページ、議案第7号 江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。

48ページをお願いいたします。

江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）でございます。

参考といたしまして、49ページに江南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）の新旧対照表を掲げております。

補足して説明することはございません。御審査のほど、よろしく願いをいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　すみません、読んだんですけど、あまりよく分からなくて。特定教育・保育施設と、それから特定地域型保育事業というのが、普通の保育所とどんなふうに違うのかということと、あと市内にそれが幾つずつあるのかと、それからこの条例が変わって今までと運営の仕方で何か変わるところがあるのかどうかについて、すみません、教えてください。

○保育課長兼指導保育士　市町村長が地域型保育給付費の支給対象事業を行う者として確認する事業者が行う地域型保育事業をいいます。具体的には、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業といった園児数が19名以下の比較的小さな施設や事業所内保育事業のことですが、江南市にはこれらに該当する施設はございません。

特定教育・保育施設とは、市町村長が施設型給付費の支給対象施設として確認する教育・保育施設のこと、認可の保育所、それから認定こども園、子ども・子育て支援制度に移行した幼稚園となります。市内では、保育園は18園、認定こども園としては認定江南こども園グレイス、そして子ども・子育て支援制度に移行した幼稚園は市内にはございません。

最後の質問で、運営にとっては特に何も違いはありません。

○委員長　ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時25分　休　憩

午前9時26分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

健康福祉部

教育部

の所管に属する歳入歳出

第2条 繰越明許費の補正のうち

学校施設改造事業（小学校費）

学校施設改造事業（中学校費）

第3条 地方債の補正のうち

便所改造事業（古知野西小外7）

便所改造事業（布袋中外2）

○委員長 続いて、議案第12号 令和元年度江南市一般会計補正予算（第10号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、健康福祉部、教育部の所管に属する歳入歳出、第2条 繰越明許費の補正のうち、学校施設改造事業（小学校費）、学校施設改造事業（中学校費）、第3条 地方債の補正のうち、便所改造事業（古知野西小外7）、便所改造事業（布袋中外2）を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、健康福祉部保険年金課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願ひします。

○保険年金課長　それでは、令和元年度江南市一般会計補正予算（第10号）の保険年金課の所管につきまして説明をさせていただきます。

最初に、歳入でございます。

議案書の86ページ、87ページをお願いいたします。

上段の14款1項1目民生費国庫負担金及び最下段の15款1項1目民生費県負担金は、国及び県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。

続きまして、歳出でございます。

92ページ、93ページの上段をお願いいたします。

3款1項3目社会保障費の保険推進事業でございます。

該当箇所は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑もないようでありますので、続いて健康づくり課について審査をします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○健康づくり課長兼保健センター所長　それでは、令和元年度江南市一般会計補正予算のうち、健康づくり課所管について説明させていただきます。

歳出について御説明いたしますので、議案書の92ページ、93ページの下段をお願いいたします。

4款1項1目健康づくり費で、補正予算額は2,024万3,000円の減額でございます。

内容につきましては、右側説明欄をお願いいたします。

1つ目の健康管理事業で1,312万5,000円の減額の補正をお願いするものでございます。

その下の予防接種事業で1,087万5,000円の減額の補正をお願いするものでございます。

はねていただきまして、95ページの中段をお願いいたします。

母子健康管理事業で82万2,000円の補正をお願いするものでございます。

最後に、休日急病診療所維持運営事業、休日急病診療所運営事業で293万5,000円の補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員　　93ページで、いろんな減額があるんですけど、この中で、まず委託料のところですね、がん検診等と。結構高額になっているんですけど、いろんな多分がん検診等とある中では、例えばどんな検診が昨年と比べてどういう比率だったとか、データが出ておると思いますが、その辺をちょっと教えてもらえますか。

○健康づくり課長兼保健センター所長　　予算との乖離が大きいものということではよろしいでしょうか。

今、野下委員からは昨年と比較してということでしたけれども、予算として件数的に乖離が大きいものといたしましては、胃がんの胃透視が予算3,352人に対しまして実績が2,975人ということで377人、また、これはがんじゃないですけど、肝炎ウイルスの検診です。こちらが予算850人に対して実績が591人ということで259人、また大腸がんにあつては予算が5,800人に対して実績が5,603人ということで197人の乖離がございました。

○野下委員　　これはなかなか予想ができない部分だと思いますので、そういうデータがあるんですけど、もう一点、予防接種のところでは風疹の部分がありますよね。この風疹というのは新しい体制だと思うんですけど、対象者と、あと、これはひょっとしたら一般質問で出たかも分かりませんが受診者、そして未受診者に対してどう対応されていって、こういう数字になっているのかと。この辺を教えてもらえますか。

○健康づくり課長兼保健センター所長　　まず、風疹の追加的対策でございませぬけれども、予算上の対象者が、まずこちらクーポンを今年度お送りする対象者の方に対しては、5,481人に対しまして……。

すみません、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対してクーポンを送付しております。そちらが5,481人です。それに対しまして

実績が、一般質問でお答えしたのが、12月末の時点で抗体検査を受けられた方が1,144名ということでございます。

あと、周知方法ということでございますと、まず対象者に対しまして、先ほど申し上げた世代の対象者に対しましてはクーポン券のほうを送付させていただいております。その際にはチラシのほうも同封をさせていただいて、抗体検査の受け方、またその後、抗体価が低い方にとっては予防接種の受け方というところを周知させていただいております。あとは、ホームページや広報紙で周知のほうはさせていただいております。

- 野下委員 パーセント的には、そう高くないわけですし、クーポンを送付したときに、そういう周知をしたということなんですけど、今これだけの1,144人なんだろうけれども、クーポンを実際まだ使っていない方がいらっしゃると思いますよね。こういう方に対しては、何かアクションとかはされていますか。
- 健康づくり課長兼保健センター所長 今年度クーポンを送付した対象者の方におきましては、2月末に勧奨の通知のほうをさせていただいております。
- 尾関委員 今、勧奨の通知という話だったんですけど、私、接種対象者でクーポンが来て、10月31日に接種したんですけど、来ちゃったんですよね、勧奨通知が。だから、医療機関との連携が取れておるのかという。僕、1,144人に入っておるはずなんだけど、もしかしたら未カウントなのかなとか、ちょっと不安があります。もしかすると、そこまで追うのが大変だから、取りあえず全員また勧奨通知を送ったのか、その辺を教えてください。
- 健康づくり課長兼保健センター所長 実は、こちらのほうは全国的な制度でありますので、愛知県の国保連を通じてやりとり、請求がございまして。そして、今、10月に抗体検査を、10月31日。10月31日と申しますと、通常は2か月遅れでデータのほうが生じりますので、一応12月の抗体検査をやられた方のデータが2月に生じますので……。すみません、12月の実績で送っておりますので、その時点で状況を把握して送っておりますので、一度また戻りまして、尾関委員の状態については確認はさせていただきます。
- 尾関委員 そこまでやらなくていいです。お医者さんも請求ベースの話か

もしれないんで、どういう感じでやるか分かんないんだけど、ただ、一応そうやって区切っては、対象者か対象者じゃないかなで一応振り分けというか勧奨通知はしておるよということですね。そこは僕は微妙なラインだったよというところですね。分かりました。

○委員長 ほかに。

○野下委員 今、尾関委員が、そこでいいですとおっしゃったんですけど、タイムラグというのはあるかも分かりませんが、現に来ちゃっている方がいらっしゃるということは、今の話だと、尾関委員の場合は10月末とか言ってらっしゃって、発送が2月末だから、2か月ぐらいというお話があったんで、やっぱり合わないんですよ。ひょっとしたらほかにも見えるかも分からないんで、これは今後しっかりと、精査するのは難しいかも分からない部分があるんだけど、打ったのにまた来てしまったという方が何名か見える可能性があるんで、これからもこういうことは多分されていらっしゃると思うんですよ、来年度も含めて。その辺はしっかりと注意をしていただいて、ミスなく発送していただくようお願いを申し上げたいと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて教育部教育課について審査をします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○教育課長 教育課所管の補正予算につきまして御説明を申し上げます。

歳出について御説明をさせていただきますので、議案書の106ページ、107ページをお願いいたします。

106ページ上段、10款1項1目教育支援費でございます。

内容につきましては、右側107ページの説明欄をお願いいたします。

私学授業料等支援事業といたしまして、私立高等学校等就学助成金104万9,000円の減額補正をお願いするものです。

続いて、同じページの中段でございます10款2項1目小学校費でございます。

内容については、右側107ページの説明欄をお願いします。

学校施設改造事業といたしまして、古知野西小学校ほか7校の便所改造工事を行うもので、6億1,848万2,000円の増額補正をお願いするものです。特定財源といたしまして、国の交付金1億9,780万5,000円及び地方債4億1,490万円を充ててまいります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないため、全額繰越明許をお願いするものでございます。

続いて、108ページの上段をお願いいたします。

10款3項1目中学校費でございます。

内容につきましては、右側109ページの説明欄をお願いいたします。

学校施設改造事業といたしまして、布袋中学校ほか2校の便所改造工事を行うもので、2億88万8,000円の増額補正をお願いするものです。特定財源といたしまして、国の交付金6,534万9,000円及び地方債1億3,430万円を充ててまいります。

なお、年度内に事業の完了が見込めないため、全額繰越明許をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 私学の授業料の助成の減額の件なんですけれども、これは1人に幾らの助成で予定人数が減ったのか、この減った理由を教えてください。

○教育課長 私立高等学校の就学助成金ですが、江南市の場合、3段階に分かれておりまして、2万円と、1万5,000円と、1万2,000円、これは所得によって分けております。それぞれ当初の予算の見込みの人数よりも実績が若干少なかったということで、減額補正をお願いしたということでございます。

○三輪委員 少なかったということで、周知が徹底していなくて、本当に必要だったけど申請できなかったというようなことはないでしょうか。例年と比べてどうだったんでしょうか。

○教育課長 周知につきましては広報で行うことと、県内の過去実績のある私立高等学校にお手紙を送って、学校から江南市の生徒さんに周知を図っていただいているということでございますので、例年と同じような流れでもっ

て周知をしていただいております。

昨年と比べますと、支払い人数として、平成30年度が352人だったわけですが、令和元年度は309人ということになっておりまして、全般的に少し減ってきていると思っております。

○委員長　ほかにございますか。

○野下委員　小・中学校のトイレの改修なんですけど、小学校がこれで8校、中学校が3校になりますかね。これで全小・中学校のトイレ改修は完了になるかというのをまず1点お願いします。

○教育課長　今回のトイレ改修でもって、小・中学校の校舎、体育館のトイレ改修は全て終了する予定でございます。

○野下委員　ありがとうございます、精力的にやっていただいております。

私もちょっと記憶にないでいかなのですが、このトイレ改修については、年度によって計画が多分あったと思うんですが、これは前倒しになっているのか、それとも計画どおりになっているのか、その点はどうでしょうか。

○教育課長　こちらのほうは前倒しをして早めて終了する予定でございます。

○野下委員　前倒しにさせていただいたということは、何かやっぱり理由があると思うんですけど、国の予算の関係とか、その辺をちょっと教えてもらえますか。大変ありがたい措置で、お金が要るんですけども。

○教育課長　今おっしゃられたように、国のほうからの方針でございまして、平成30年度から国土強靱化関連事業ということで国のほうが予算をつけております。その中で、文部科学省からの知らせで、国土強靱化関連事業、トイレ改修について、3か年限定で緊急対策として早急な対策を求めているという文書が出まして、そういう文書が出ておりましたので、この3か年の中で何とかやっていこうということで前倒しをしたということでございます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○牧野委員　トイレも空調も国の方針に従ってどんどんやらしてもらって本当によかったと思う。金が要ることばかりで大変なんですけれども、本当に御苦労さまです。

これは総務課に聞くことかもしれないんだけど、空調も含めてだったんだけど、4月に入って、この8校と3校、11校を多分地元優先で同時に入札を

しているか、何か入札方法というのはここで聞いていいのかどうか分からないんだけど、地元優先の方式の考えがあるかどうかだけ確認しておきたいんですが。

○委員長 暫時休憩します。

午前9時48分 休憩

午前9時48分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育課長 入札につきましては、今後、おっしゃるように、総務課、建築課と相談の上となっていくわけですが、一般的に一般競争入札で一宮管轄内の業者を指名していくことになるかと思いますが、額によっては指名競争入札でもって市内の業者を指名して行っていくこともあり得ると思っています。

○牧野委員 これは難しい微妙な問題で、答弁はそういうことなんだけれども、空調のやり方も含めて、公式論も公式論ですが、貢献度も含めて、よろしくお祈いしますとしか言いようがない。返答はともかく、難しいんだけど。せっかくこれだけの金額を出してきますので、空調に引き続いて、3分の1国からもらって。よろしくお祈いしますというお祈いですね。もちろん、公平に公正に競争で結構なんですけど、総務課に対して教育部のほうからも、こういう考えもあるなということでもよろしくお祈いします。要望です。

○委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 そうでしたら、続いて生涯学習課について審査します。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○生涯学習課長兼少年センター所長 生涯学習課所管の補正予算につきまして御説明をいたします。

議案書の108ページ、109ページをお願いいたします。

中段、10款4項2目文化交流費で、109ページ説明欄の国際交流推進事業で、フレンドシップ国交流事業で業務委託料として57万4,000円の減額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしくお祈い

いたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 どうしてこれがなくなったのか、教えてください。

○生涯学習課長兼少年センター所長 こちらは当初、7月頃受入れ予定で、大使館を通じて打診しておりまして、ミクロネシア連邦の本土で希望者の募集をかけていただきました。ただ、参加者が集まらなかったということで、一旦見送りをさせていただきました。その後、8月に、現地で日本語講師をされている方で国際交流協会と関係がある方から受入れをお願いしたいということで要望がありまして、協議した結果、昨年12月に令和2年4月に受入れを決定し、今年度の予算の執行の見込みがなくなったことで減額補正をするものでございます。

なお、4月の受入れにつきましては、1月31日にミクロネシア大統領府より新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発せられまして、コロナウイルスが効果的に抑止されたと確認されるまでの間、ミクロネシア連邦国民の感染国への渡航を禁止するとの内容がありましたので、現地と協議いたしまして延期するというので、4月は一旦延期させていただくということになりました。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野委員 これも、私はいいい行事だと思って、中学生の派遣をして、向こうは2年に1回来るということで、また向こうの日本語学校の先生を通じて交流もあるんだけど、市としては、いろんな理由はあるんですけども、交流がなされていないので、一回検討か見直しをするときに来たのかなと。派遣と受入れを含めて、そんな感じが、ちょっと片務というのか、片一方通行に少しなりつつあるなと思っていますので、検討をしていくという時期に来たような気がしますので、これも要望です。答えはここでは出ないと思いますが、ぜひ一度御検討いただきますように要望しておきます。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって全ての質疑を終

結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時52分 休憩

午前9時52分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第12号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

じゃあ、もうちょっと続けます。

議案第13号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長 続いて、議案第13号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 それでは、保険年金課所管の補正予算について御説明させていただきますので、議案書の113ページをお願いいたします。

議案第13号 令和元年度江南市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

はねていただきまして、114ページから117ページにかけまして第1表 歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

続きまして、118ページ、119ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入でございます。

3款1項1目は県支出金の保険給付費等交付金、その下の5款1項1目は一般会計繰入金、その下の5款2項1目は基金繰入金でございます。

1枚はねていただきまして、120ページ、121ページをお願いいたします。

今回の補正の歳出でございます。

2 款 1 項 1 目と 2 款 2 項 1 目、はねていただきまして122ページ、123ページになりますが、2 款 3 項 1 目は国民健康保険事業費納付金支払事業で、保険基盤安定繰入金など特定財源の歳入額の補正に伴う財源更正でございます。以上でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 55 分 休 憩

午前 9 時 55 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和元年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長 続いて、議案第15号 令和元年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長 議案第15号について御説明を申し上げますので、議案書の135ページをお願いいたします。

令和2年議案第15号 令和元年度江南市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

次のページをお願いいたします。

136ページ、137ページには第1表 歳入歳出予算補正を、まためくっていただきまして138ページ、139ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げてございます。

続きまして、142ページ、143ページをお願いいたします。

歳出につきまして説明させていただきます。

上段の2款1項1目介護サービス等諸費でございます。補正予算額は1,000万円の減額でございます。

次に、下段の2款4項1目高額介護サービス等費でございます。補正予算額は1,000万円の増額をお願いするものでございます。

次に、143ページの説明欄を御覧ください。

備考にございますとおり財源更正を行っており、歳入予算の増減はございません。以上でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 すみません、よく分からないんですけど、この補正というのは、高額介護サービスが増えたので介護サービスから回したというか、たまたま同じ金額というか、そういうことなんですけど、ちょっとよく分からないんですけど。

○高齢者生きがい課長 主に介護サービス等費の給付・支給事業の中で、今回、増額補正をお願いいたしましたものは、高額介護サービス費、それから年間高額介護サービス費、それから高額医療合算介護サービス費でございます。

高額介護サービス費というものは、介護サービスの自己負担が上限額を超えたときに、その超えた分を支給するものでございます。

年間高額介護サービス費は、年間に関しまして、一定の金額以上、上限を超えたときに支給するものとなっております。

また、高額医療合算介護サービス費は、介護保険の自己負担及び医療費の自己負担を合算した分で、一定金額を超えた場合に支給するものとなっております。

これに関しまして、4月から12月の9か月間の実績を見込みましたところ、今後も不足するであろうという予測がつきまして、増額補正をお願いいたしました。

失礼しました。先ほどの説明のところ、事業名を間違っておりました。先ほどの説明は高額介護サービス等費支給事業についてで、3つの事業の説明をさせていただきました。

逆に、減額させていただいた事業につきましては、介護サービス等費給付・支給事業でございます。こちら9か月間の実績を見込んだところ、同程度の水準で推移していくということで減額補正をさせていただきました。

主に減額となりました事業といたしましては、地域密着型介護サービス給付費の推移を見ましたところ、1,000万円の減額にも耐えられるであろうという、そういった推計をいたしましたので、このように補正をさせていただくこととなりました。

○三輪委員 確認なんですけど、高額のほうで足りなくなったから介護のほうを回したということではなくて、それぞれの見込みが同程度増額・減額になったということよろしいですか。

○高齢者生きがい課長 そのとおりでございます。

○委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時02分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 令和2年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

健康福祉部

教育部

こども未来部

の所管に属する歳入歳出

第4条 地方債のうち

学習等供用施設改修事業

保育園施設改修事業

災害援護資金貸付事業

学校施設改修事業（小学校）

公民館改修事業

古知野北部地区複合公共施設整備事業

市民文化会館改修事業

- 委員長 続いて、議案第16号 令和2年度江南市一般会計予算、第1条 歳入歳出予算のうち、健康福祉部、教育部、こども未来部の所管に属する歳入歳出、第4条 地方債のうち、学習等供用施設改修事業、保育園施設改修事業、災害援護資金貸付事業、学校施設改修事業（小学校）、公民館改修事業、古知野北部地区複合公共施設整備事業、市民文化会館改修事業を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくをお願いします。

最初に、健康福祉部高齢者生きがい課について審査をします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

- 高齢者生きがい課長 それでは、高齢者生きがい課所管の当初予算につきまして御説明をいたします。

予算書の26ページ、27ページをお願いいたします。

まず初めに、歳入でございます。

中段の13款1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金で老人ホーム措置費負担金でございます。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

中段の14款1項2目民生使用料、1節社会福祉使用料の高齢者生きがい課の老人福祉センター目的外使用料（電柱）以下、高齢者生きがい活動センター目的外使用料（電柱）までの3件でございます。

次に、34ページ、35ページ下段をお願いいたします。

14款2項2目民生手数料、1節社会福祉手数料、事業者指定手数料及び事業者指定更新手数料でございます。

次に、36ページ、37ページの最下段をお願いいたします。

15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、高齢者生きがい課の低所得者保険料軽減負担金でございます。

次に、少し進んでいただき、46ページ、47ページの上段をお願いいたします。

16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、高齢者生きがい課の低所得者保険料軽減負担金でございます。

次に、48ページ、49ページの中段をお願いいたします。

16款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、高齢者生きがい課の社会福祉法人利用者負担軽減対策事業費補助金と老人クラブ助成費補助金でございます。

少し進んでいただき、65ページ中段をお願いいたします。

21款5項2目11節雑入、高齢者生きがい課の緊急通報システム実費徴収金でございます。

次に、歳出でございます。

大きく進んでいただき、162ページ、163ページをお願いいたします。

中段の3款1項1目高齢者福祉費でございます。163ページの説明欄、人件費等から171ページ中段の特別敬老事業までの21事業でございます。以上でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員　　ちょっとあるんですけど、165ページと167ページの福祉電話と、あと緊急通報装置の運営事業というのがあるんですけど、これは前にも議会でもちょっと質問しておりますが、緊急通報装置と福祉電話というのは結構リンクするんですけど、今、高齢者の中でも携帯が多くなってきて、携帯電話を持っている方は、基本的には緊急通報装置というのがなかなかつかない。当然、福祉電話も借りられないということがいいのかという問題提起をしておりますけれども、今回、この来年度予算の中には、そういったことは何か反映はされているのかいないのか、この点、ちょっとお願いします。

○高齢者生きがい課長　　福祉電話の支給に関しまして、携帯電話をお持ちの方、通信機器を何らかをお持ちの方は対象外とするという点につきまして、令和2年度に関しても同様の対応でございます。

こちらに関しましては、現在実施しております第8期の介護保険事業計画の実態調査の中の調査項目といたしまして、どのような通信機器を主に使っているかという項目を入れさせていただきました。現在の社会情勢の中で、かなり高齢者の方も携帯電話をお持ちの方が増えているかということとは実感しておりますが、実態としてどのような実態なのかというのを把握するために実態調査の中に入れて、令和8年度の計画に、また検討材料として反映させていただきたいと考えております。

○野下委員　　そうやって実態調査をしていただきながら、高齢者の方が自宅で倒れたときに、いかにすぐに対応できるような、今の体制でいいのかということもぜひ検討してほしいということをまた改めて要望しておきたいと思っておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○牧野委員　　今の緊急通報装置なんですけど、予算がかなりアップさせてもらって非常にいいことなただけど、現状の台数と見込台数、そしてその中に特定財源で30万4,000円、これは所得税を払っている人からもらって、これは何台あるか、その台数も含めて。現状と目標台数、現在お金をもらっている台数は何台か。

○高齢者生きがい課長　　令和2年2月末の設置数につきましては681件でございます。今後も増えるという見込みをしております、今回の令和2年度

の予算は704件を見込んで予算を立てております。現在の681件の中の実費負担を頂いている方は28件でございます。

○牧野委員 課税・非課税が非常に微妙なんですけど、年金生活者の。その緩和ということは含めたんじゃないに、数が704台に増えるだろうということで分かりましたが、その基準値の微妙な人が結構いるんですよ、年金生活者で。実費でつけなきゃいけない、使用料を払わなきゃならない、だけど大した収入がないというのは。これは予算が絡むから難しいんですけど、それも検討していただきたいという要望です。ここでは決められませんが、きちっと線が引っ張ってあるんで、微妙なところがあるんですよ。以上です。介護保険料の軽減みたいなことがありますんで、そういったものを含めて軽減策というのが取ればなと思います。以上、よろしく申し上げます。

○委員長 ほかの質疑。

これ以外で何かございますか。

○牧野委員 169ページはよかったかね。

○委員長 いいですよ。

○牧野委員 中段、高齢者生きがい促進事業のシルバー人材センター補助金ということで、高齢者教室なんだけど、これはいいんですが、60歳以上の方を対象に教室をやってもらっているんだけど、現在、何地区で大体何人ぐらいが出てきていて、過去3年間ぐらいの推移は増加傾向なのか、横ばいなのか、ざっとでいいんですが。地区数、人数の推移について。

○高齢者生きがい課長 高齢者教室は、現在、開催地区は5地区でございます。会員数は令和元年度で1,051人の方が全体で御出席をされております。

○牧野委員 3年間ぐらいの傾向はどうでしょうか。

○高齢者生きがい課長 会員数の経年でございますが、平成29年度が1,096人、平成30年度が1,109人、令和元年度が1,051人ということでございますので、ほぼ横ばい状態という状況でございます。

○牧野委員 分かりました。

○委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、高齢者生きがい課については

以上とさせていただきます。

続いて、福祉課について審査をします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　それでは、福祉課の所管につきまして該当箇所を説明させていただきます。

別冊の一般会計予算書及び予算説明書をお願いいたします。

最初に、歳入でございます。

28ページ、29ページの中段をお願いいたします。

14款1項2目1節社会福祉使用料のうち、福祉課所管のわかくさ園目的外使用料（駐車場）から在宅障害者デイサービス施設目的外使用料（駐車場）までの3項目でございます。

次に、34ページ、35ページの最下段をお願いいたします。

14款2項2目1節社会福祉手数料のうち、福祉課所管の在宅障害者地域活動支援センター事業手数料でございます。

36ページ、37ページの最下段をお願いいたします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、次の39ページ最上段の福祉課所管の特別障害者手当等給付費負担金から障害者自立支援医療給付費負担金までの4項目でございます。

同じページの中段やや下をお願いいたします。

3節生活保護費負担金の生活保護医療扶助費負担金から生活困窮者自立相談支援事業費負担金までの9項目でございます。

40ページ、41ページの中段やや上をお願いいたします。

15款2項2目1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金でございます。

同じページの2段下をお願いいたします。

3節生活保護費補助金の生活保護費補助金でございます。

42ページ、43ページの中段やや下をお願いいたします。

15款3項2目1節社会福祉費委託金のうち、福祉課所管の特別児童扶養手当支給事務費委託金、次の段の2節生活保護費委託金の支援相談員配置経費委託金でございます。

46ページ、47ページの上段をお願いいたします。

16款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、福祉課所管の障害者自立支援給付費負担金から民生委員活動費等負担金までの4項目でございます。

同じページの下段をお願いいたします。

3節生活保護費負担金の生活保護費負担金及び行旅死亡（病）人取扱費負担金、次の段の4節災害救助費負担金の災害弔慰金負担金及び災害障害見舞金負担金でございます。

48ページ、49ページの中段をお願いいたします。

16款2項2目1節社会福祉費補助金のうち、福祉課所管の特別障害者手当等支給費補助金から軽度・中等度難聴児補聴器給付費補助金までの7項目でございます。

50ページ、51ページの中段をお願いいたします。

3節災害救助費補助金の被災者生活再建支援事業費補助金でございます。

54ページ、55ページの中段をお願いいたします。

16款3項2目2節生活保護費委託金のホームレス実態調査交付金でございます。

次、64ページ、65ページの中段をお願いいたします。

21款5項2目11節雑入のうち、福祉課所管の障害児通所給付事業利用料から心身障害者小規模授産事業給食費徴収金までの3項目でございます。

68ページ、69ページの中段をお願いいたします。

22款1項1目3節災害救助債の災害援護資金貸付事業債でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出を御説明いたしますので、170ページ、171ページの下段をお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費の人件費等から、184ページ、185ページの下段の3目社会保障費の前まででございます。

192ページ、193ページの下段をお願いいたします。

3款1項4目福祉活動費の社会福祉関係団体育成事業から、196ページ、197ページの上段の5目学習等供用施設費の前まででございます。

次、230ページ、231ページの最上段をお願いいたします。

3款3項1目生活保護費の生活保護事業から、232ページ、233ページの中段の行旅死亡（病）人取扱事業まででございます。

次、234ページ、235ページの最上段をお願いいたします。

3款4項1目被災者支援費の災害援護事業から中段の2目災害救助費の前まででございます。

次に、別冊の令和2年度当初予算説明資料のほうをお願いいたします。

19ページに児童発達支援センター業務委託事業の概要を掲げておりますので、併せて御参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　173ページの基幹相談事業のことでお伺いしますが、1,798万6,000円という予算で、決算が1,608万円でちょっと増額にはなっているんですけども、後に出てきた児童発達支援センターとの関連で、今までは基幹相談のほうに行っていた相談の児童部分は児童発達支援センターのほうに移動するというふうに考えたらいいか、基幹相談事業というのはどこで、大体何人ぐらいの方で相談を行っているのか、教えてください。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　こちらの基幹相談事業のほうになりますけれども、こちらのほうは主に社会福祉協議会の委託の委託費がございます。こちらのほうは3人分の人件費でございますけれども、児童だけではなく、主に者のほうを中心にやっておりました。児のほうになりますと、正直言いますと、うちの部の発達相談とか、ああいった形のもので対応しておるということで、どうしても社会福祉協議会になりますと者のほうが中心となった支援事業を行っておりますので、今後については児童発達支援センターという形で、発達相談のほうの位置づけを明確にいたしますので、そちらのほうに流れるという形にはなります。

あと、基幹相談支援センターの相談件数になりますけれども、こちら福祉課内のほうで相談を受けた件数ですと、平成30年度の実績でいいますと48件、社会福祉協議会のほうでお願いしたほうが1,283件、合計1,331件となっております。

ります。

- 三輪委員　　ちょっと確認ですが、今まで基幹相談のほうにお子さんの相談に行っていた方もないわけではなくて、そちらの方が今後は児童の場合は児童発達支援センターのほうに相談に行くという形になるということでしょうか。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　　そのとおりでございます。
- 委員長　　ほかにございますか。
- 牧野委員　　173ページでお聞きしたいんですが、下のほうの5段目ぐらい、下から5行目の総合支援協議会事業というのが14万6,000円載っているんですが、これは総合支援協議会の新メンバーが4月からできるんですが、その増員を見込んでいるのか、従来どおりか、まずそれを確認したいんですが、この増について。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　　総合支援協議会につきましては、現在、委員13名でやっております。それを来年度は17名の体制で行いたいと思っております。総合支援協議会の下部組織で専門部会がございました。そちらのほうで話し合われた内容というのが、本会議の総合支援協議会のほうでうまく連携が取れていなかったものですから、来年度につきましては専門部会を4部会で1つ増やしまして、そこの部会長を総合支援協議会のメンバーに入れまして、その辺り、いろんな相談業務とか意見交換をするという形の場合に変更しております。
- 牧野委員　　大変結構でございますので、期待をしております。それで手話通訳もここに入ってきたということで、かなり充実していくなど。サービス部門も増やすということですね。そこの長を入れてくると。期待をしておりますので、よろしく申し上げます。
- 委員長　　ほかにございませんか。
- 野下委員　　予算書で185ページで、こちらの説明資料だと19ページの児童発達支援センター業務委託事業ということなんですけれども、今回、この支援センターのところに委託をかけて、この事業費が出ているわけですけど、これは議場の中で専門職分で、ちょっと数字が違っていたら申し訳ない、1,181万6,000円だったかな、あと事務費が106万円だったかな、と思うんで

すけど、間違っていたら言うてくださいな。そういう形で委託をするんですけど、事業内容を見させていただくと、かなり広範囲な事業の展開になっているんですよ。1点は、事業内容で特に1、2というのが巡回相談を行われるとかあって、小・中学校だけじゃなくて保育所等も行かれると。人間的に何名で回られる予定でみえるか分かりますか。

- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　一応今現在のところは、社会福祉士のほうと看護師のほう合わせて2名体制で行う予定となっています。
- 野下委員　3番目の医療的ケア児の支援体制づくりと書いてありますよね。医療的ケア児の看護師を配置して医療的ケアを受ける体制と書いてある。これって看護師も必要でしょうけど、何か機械とかも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺はこの業務委託の中でもやっていけるものなんですか。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　現状、医療ケア児の受入れというのはなかなか進んでいないような状況でございます。この児童発達支援センターの中で医療的ケア児の子を受け入れるという形を取るんですけども、常時看護師は配置するような形で面倒を見るという形になっています。ただ、具体的に医療行為がどこまで必要かというのは何とも言えないところで、一応体制としては、母子通園もオーケーという形を取っておりますので、保護者の方も併せて見守るような形にはなってくる予定でございます。
- 野下委員　ということは、もしそういう方が見えたら、ここの発達支援センターでそういう医療的ケアを行うというふうで考えていいんですか。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　そういう形になります。
- 野下委員　それだけ事業を結構展開されるわけなんですけど、訪問等もあるということなんですけど、スペースが広くないんですよ、多分。今、センターを利用しているだけでも広くないと思うんですよ。これって、その広さでこういうことができるものなのか。私は、この発達支援センターができる前に、もっと違うところでやったらどうかと。今回は、もう遅いかも分かりませんが、布袋駅東のほうに子育て関係が全部行くわけですわ、保健センターも。なぜそういうところと一体的にやらないのか。絶対にこういうセンターなんかがあるところは、母子の関係の相談業務とか、産後のケアも今度

されるんでしょう。そういったところに何でくっつけてできないのか。そういう視点はなかったのかと。今では遅いかも分かりませんが、その辺がちょっと僕は残念でならないんですよ。今言ってもしょうがないんですけど、今から間に合えばいいんでしょうけど、考えてもらえばいいんですけど、ただ相手があることですから。ただ、あの広さでそういうことができるのか。できるから、これをやると思うんですけど、その辺を私は心配なんです。その点はどうなんですか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　この児童発達支援センターそのものをいいますと、通常の子童発達支援の部分のほうと、今、野下委員が言われたように発達相談とか保育所等訪問支援の関係とかいう形のものを実施するということになりますけれども、施設の整備の関係は県のほうの認可は下りています。一応、整備基準というのがございまして、その点、受入れ人数によって変わってくるので今お答えはできない部分はございますが、そちらは運営基準には満たすということになっています。

ただ、野下委員が言われる児童発達支援の部分については、どうしても受入れ人数が増えれば、当然基準も変わってきますので、より大きなスペースというのが要るんですけども、今回の委託事業については、発達相談の部分ですと、発達相談できる場所があれば大丈夫です。また、保育所等訪問支援の関係ですと、こちらから各保育園、小・中学校、特別支援学校に出向く形になりますので、特にスペース的には何も必要がございません。ただ、今後の方向性につきましては、今、取りあえず委託をするという形がまず第1条件で進んできますので、来年度1年間、様子を見て、何らかの不都合、不安な点が見えるようでしたら、今後こういった形に持っていくのかという在り方を検討していきたいなと思っております。

また、布袋駅東の関係については、今現状ではお答えできませんので、御了承願えればと思います。

○野下委員　おっしゃるとおりでして、業務委託を今度されるということですから、しっかりとそういう運営をしていただいて、あとスペースの問題はこれからのそちらの企業の方の考えもあると思いますので、その辺をお願いしたいということと、今後、こういう子育て支援をしっかりとやってい

こうという江南市としましては、いろんなことを考えていただかないと、あつちにこの施設があつて、こつちにこの施設があつて、リンクをしっかりとできるように民間とも協力してやっていかないと分散してしまうというのがあつて私は申し上げた話ですから。チャンスがあつたら考えてください。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　今後についての話になりますけれども、今現状、発達相談の人数というのはどうしても限られておりまして、今、わかき園のほうで月2回程度行っておりますが、今、子供の発達に不安を感じる方というのは非常に多くなっております。その辺り、保健センターの保健師とかにケアしていただけるんですけども、こういった療育の中核的な形になるような施設があれば、より市民の方も不安が解消されると思っておりますので、今後その辺りを充実させて、児のほうの支援を中心に今後やっていきたいなと思っております。

○委員長　ほかにございますか。

○三輪委員　今の児童発達支援センターのほうで、今までも、例えば支援計画づくりも何か100人ぐらいされていたみたいな話も聞いたんですけども、そういう計画づくりも今後は同じ方というか、同じ相談する方が引き受けていくのか、またそれは違う方がしていくのか、その辺、もし分かったら教えてください。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　福祉サービスにおける事業計画というのは、あそこのおりーぶのスタッフでやっていくことになります。ただ、今回の発達相談とか、そういった形のものになりますと、実際、発達相談を受けた方しかいろいろなことができませんので、その相談内容に応じて、次にどういった計画を結んでいくのかというのは、別の職員にお願いするということになってくると思います。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　175ページで成年後見センター事業でお聞きしたいんですが、ちょっと予算が下がっているんで、ここ3年間ぐらいの対象人数というのを教えてもらいたいんですが。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　後見人の報酬助成費になります。平成28年度は1件ございましたが、報酬助成までは至っていません。平成29

年度については報酬助成は1件ありました。平成30年度は2件ございまして、今年度は今のところは1件でございます。

- 牧野委員　この報酬助成というのは、弁護士費用も含めてということですか。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　成年後見人、弁護士になると思いますが、成年後見人に対する報酬という形になります。
- 牧野委員　177ページで、私、知らないもんだから本当にお恥ずかしいんだ、聞きたいんだけど、心身障害者扶助料支給事業というのは1億6,200万円あるんだけど、この横の表に3,000円、2,500円、2,000円と書いてあるのは、手帳を持っている方は毎月3,000円出ている、こういうふうに解釈すればよかったですか。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　こちらは、9月と3月にまとめて6か月分支給することになります。
- 牧野委員　ということは、3,000円掛ける6か月で1万8,000円ずつを年2回と。それは1から3級で、例えば一番下の精神障害者保健福祉手帳の人は、3級の人は戦傷病者も2,000円を1万2,000円ずつ年2回と。これは前年どおりということですね。結構です。その確認だけです。ありがとうございました。
- 委員長　ほかにございますか。
- 三輪委員　175ページの障害者虐待対応事業というのがありますが、今、障害者の方に対する拘束だとか虐待というのは問題にはなっていると思うんですが、委託というのはどういう施設に委託されて、今までこういう通報とかそういうことがあったことがあるのでしょうか。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　問題となるケースというのはなかなかなくて、平成27年度のとくに1件ございました。そのときは、くるみの里にお願いして、1泊になりますけれども、泊まるというのか、お願いしたということになります。
- 三輪委員　そういう場合を想定して、一応そういう施設にお願いしてあるところがあるということですね。
- 福祉課長兼基幹相談支援センター長　そのとおりでございます。

一応今のところは、ふじの木園のほうと、くるみの里、くるみの家のほうにお願いするという形でなっております。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　ちょっと細かいことですが、179ページの一番上なんですが、扶助費なんですけれども、障害者の自立支援扶助費が、算定というのは、予測人数が令和2年度の人数掛ける単価で増えたということで考えればいいんですか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　項目によってばらばらしておりますけれども、基本的には、過去3年の伸び率や特異事項とかありましたら、その辺を加味して予算計上しております。

○牧野委員　だから、単価は一緒なんだけれども、人数の上下を3か年経過で修正したらちょっと増えたり減ったりしていると、こういう考え方ですね。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　そのとおりでございます。

○牧野委員　結構です。

○尾関委員　同じ項目の19節扶助費の中にサービス利用計画作成費というのがありますけれども、こちらの想定されている人数というか、何通作成で、単価が幾らぐらいになっているというのは、分かれば教えてください。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　平成30年度実績ですと1,548人の方をお願いしまして、令和2年度の推計ですと、ちょっと伸びる予定で1,940件分の人数を積算しております。

○委員長　ほかにございますか。

○三輪委員　183ページのわかくさ園維持運営事業のことでお聞きしたいんですけれども、わかくさ園もかなり老朽化して、なかなか施設が大変ですが、本当に重要な施設なので何とか修繕などもやってほしいと思うんですけれども、ここの修繕料、施設が12万3,000円のみなんですけれども、空調とか、去年、保育所が空調が壊れた事件がありまして大変だったんですけれども、あそこも空調が危ないという感じもあるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の対策というのはありますでしょうか。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　わかくさ園の空調も含めた施設整備の関係については、こちらの修繕料というのは低額的なものになりますけれ

ども、修繕が必要であれば、補正予算でも対応するという形になります。点検業務の中で毎回点検して、全て完璧ではありませんけれども、今のところは、特に問題はなく進んでおりますが、将来に向けては、非常に古い施設ですので、心配はしておりますので、日頃からちょっと変わった点とか、そういったものは、園長を通じてになりますけれども、よく見ていただくということをお願いするということになります。

○三輪委員　このわかき園がどういうふうになっていくのかまだはっきりしていないところもあるので難しいかとは思いますが、ああいう子供たちは、普通の子以上に環境とかがすごく大事なので、やっぱり何かあると大変ですので、ぜひ今後も目配りしていただきますようよろしくお願いします。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　細かいことで恐縮、231ページ。これは福祉課だけじゃないんですけど、生活保護事業、これは質問されているから別段いいんですけど、こういう予算書に昔は何世帯何人とか書いてあったの、人数が。今回の予算書が意外とそういうのが、ここの課だけじゃない、いろいろ消してあるんだけど、できるだけ予算書を分かりやすくするためには、前年は何人だったけど今年は何人ぐらい予測しているとか、そういう見て分かる、金額以外に分かるようにしてもらおうと、前の予算書と今の予算書を見比べていくときに、今後、ここの課だけじゃないの、全般に言いたいんですけど、分かりやすい予算書を作ってもらうためにできるだけ数値を入れるように、世帯数、人数も含めて。これもお願いだな、質問じゃないな。そういうふうに見やすい予算書でお願いしますが、現在は何人を予定しているんですか、この予算書は。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　予算書上ではございませんけれども、今、1月末現在でいいますと、441世帯で534人の方が生活保護を受給しております。

あと、予算書の関係については、今回は無理ですけども、次年度に向けてまた検討してまいりたいと考えております。

○牧野委員　蛇足ですが、成果報告書も簡単にしちゃったし、予算書も数字を消していくと分かりにくいので、できるだけ分かりやすくしてくださいね。以上です。

○委員長　　よろしいですか。

○野下委員　　要望になっちゃうんでしょうけど、先ほどの179ページのサービス利用計画作成費があって、件数が400件ぐらい令和2年度は多くなるというようなことも今あったんですけど、多くなればなるほど、それを審査するというのが大変な作業になるんでしょうけれども、今回の新型コロナウイルスなんかでも、サービスの作成等の短縮をというようなことも出ておりましたが、多くなったからちょっと結果が遅くなるというふうになると、今度、そこを利用しようとする人たちが遅くなってしまいますので、その辺は、ちょっと大変でしょうけど、なるべく早く早くという形でそれをやっていってもらわないと、なかなか利用ができないという方が多くなってくるということも懸念されるんで、要望になりますけど、その辺は適宜、ぜひなるべく早くということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○福祉課長兼基幹相談支援センター長　　できる限り早めにするようにいたします。

また、先ほどの牧野委員の予算書の関係は、あくまでも生活保護の部分だけですので、そこだけはすみません、了承をお願いいたします。

○委員長　　ほかによろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありますので、福祉課については以上としまして、暫時休憩いたします。

午前10時46分　　休　憩

午前11時00分　　開　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、健康づくり課について審査します。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○健康づくり課長兼保健センター所長　　それでは、健康づくり課の所管を申し上げます。

初めに、歳入を申し上げます。

予算書の36ページ、37ページ最上段をお願いいたします。

14款2項3目1節保健衛生手数料の説明欄、健康づくり課所管の休日急病

診療所診療収入以下3項目でございます。

次に、38ページ、39ページ最下段をお願いいたします。

15款1項2目1節保健衛生費負担金の説明欄、健康づくり課所管の未熟児養育医療給付費負担金でございます。

次に、40ページ、41ページ下段をお願いいたします。

15款2項3目1節保健衛生費補助金の説明欄、健康づくり課所管の疾病予防対策事業費等補助金以下2項目でございます。

次に、44ページ、45ページ上段をお願いいたします。

15款4項2目1節保健衛生費交付金の説明欄、健康づくり課所管の子ども・子育て支援交付金でございます。

次に、46ページ、47ページをお願いいたします。

最下段の16款1項2目1節保健衛生費負担金の説明欄、健康づくり課所管の未熟児養育医療給付費負担金でございます。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。

下段の16款2項3目1節保健衛生費補助金の説明欄、健康づくり課所管の健康増進事業費補助金以下6項目でございます。

次に、少し飛びまして、62ページ、63ページをお願いいたします。

下段の21款5項2目6節健康診査等実費徴収費の説明欄、健康づくり課所管の健康診査実費徴収金でございます。

次に、1枚はねていただき、65ページをお願いいたします。

中段の11節雑入の説明欄、健康づくり課所管の公衆衛生実習指導業務委託費以下5項目でございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出を申し上げます。

236ページ、237ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康づくり費でございます。237ページの健康管理事業から253ページ上段の骨髓提供者等支援事業までの合計14事務事業でございます。

次に、別冊の当初予算の説明資料をお願いいたします。

21ページにロタウイルス感染症が、22ページには産後ケアの説明がござい

ますので、併せて御参照をお願いいたします。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員　予算説明書のほうでいきますね。22ページの産後ケアというのがあって、宿泊型ですよ、産後ケアの場合は。ここの中で事業内容についてお尋ねしたいんですよ。

まず1つは、病院に宿泊させという言葉が入ってきているんですけども、この病院というのはどこの病院でもいいのかどうかというのがまず1点、ちょっと分からない点と、それから助成額というのがあって、アとイということで、これは生活保護、あと非課税世帯と課税世帯は違うんですけども、利用料が生活保護の人等は1日3万円か、それからその下の多胎児の場合だと云々あって1日600円と、キャンセルも1,000円入っていて、課税が2万4,000円になっていて、キャンセルは入っていないということがあるんですけども、この辺がどうして違ってくるのかというのがちょっと分からない。教えてください。

○健康づくり課長兼保健センター所長　まず、1点目のどこの医療機関でも使えるんですかという御質問のところなんですけれども、これは産科の医療機関と委託契約のほうを結びますので、その委託契約を結んだ医療機関が対象になります。具体的には、市内にございます江南厚生病院とやまだ産婦人科。

○野下委員　ちょっとゆっくり、すみません。

○健康づくり課長兼保健センター所長　江南厚生病院とやまだ産婦人科です。市内には、この2医療機関しか参加はございませんので、こちらの2か所と、あとは犬山市にございますマザークリニックハピネス、そして小牧市にございますミナミクリニックと、みわレディースクリニックの5医療機関で実施ができます。

そして、もう一つの質問の助成額の点でございますけれども、医療機関との委託金額が、利用料が1日3万円で契約をしております。それに対しまして、生活保護、市県民税非課税世帯の方は利用料3万円を助成するというこ

とで、全額助成をさせていただきます。一方、課税世帯の方にあつては、2万4,000円を日額助成させていただきますので、1日6,000円で御利用ができるといふところになります。

あと、キャンセル料ということですが、こちらのキャンセル料につきましては、前日の午後5時までに市と医療機関のほうへキャンセルを申し出ていただかないと、医療機関のほうもそれ用にいろいろ準備されますので、キャンセル料を1,000円お支払いいただくんですけども、生活保護の方にあつては、その1,000円は市のほうでお支払いをさせていただきますと。課税世帯の方にあつては、1,000円をお支払いいただくということになります。

○野下委員 分かりました。

○委員長 ほかにございますか。

○三輪委員 今回の付け足しですが、これは本人の申請ということですよ。産後鬱とか、そういう感じになるのは、本人は意外と気がつかなくて周りの人がということもあるんですけど、周りの人からの申請というのは可能なんでしょうか。

○健康づくり課長兼保健センター所長 最終的に申請というのは、本人もしくは家族の方にしていただくわけですが、当然、妊娠中、また産後も含めて、特に医療機関で検診を受けられますので、そういったところ、現在でも医療機関との連携というのはしておりますし、今後もさらにそういったところを医療機関との連携、また保健センターのほうでいろいろ支援する部分もありますので、そういったところに対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○三輪委員 やっぱりいろんな方面からのそういう目が要ると思うんですよ。虐待とかそういうことにつながりかねない状況も最近多いですので、ぜひ医療機関ですとか、家族ですとか、周りの方からの情報も得て、何とかそういうことがないように、こういう本当にいい制度ができたので利用が進むといいなと思っております。よろしく願いします。

○委員長 ほかにございますか。

○長尾委員 それでは、質問ではないので、聞くだけ聞いておいていただければということですが1つお話しさせていただきたいと思ひます。

こちら健康づくり課ということですね。先ほどの高齢者生きがい課も多分同じような話になってくるとは思うんですけど、本来、皆さんの所属されている課のミッションというところの話になってくるんですが、当たり前ですけど、今、健康づくり課ということで、健康づくりをしていくということで、そういう目的自体は福祉課のほうで今出ている、いろんな介護であったりというところの費用を抑えていくために市民の皆さんに健康になっていただいて、その費用支出を抑えていこうと、総じて福祉にかかる費用を抑えていこうという取組をしていくべきミッションを持っているんだろうというふうに思っております。予算の資料を見ていくと、去年の資料も含めてですけども、新たに戦略的に何らかプロジェクトなど、いろいろ計画していただいて、いろんな取組、お金がかかるものとかからないものがあるとは思いますが、いろいろ考えていただいて、それを実施することで総じて介護予防等につなげていただいて全体にかかる福祉費用を抑えていくというようなところを、今年はいいんですけども、来年度以降、そういうこともいろいろ考えていただいて、いろんな戦略プロジェクトを立ち上げていただければいいかなと思いますので、1つ要望させていただきたいと。これはお願いいたします。

○委員長　ほかによろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　ということで、質疑も尽きたようでありますので、健康づくり課については以上とさせていただきます、続いて保険年金課について審査します。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長　それでは、保険年金課の所管につきまして該当箇所を説明させていただきます。

最初に、歳入でございます。

予算書の36ページ、37ページの最下段をお願いします。

15款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、はねていただきまして、説明欄最下段の国民健康保険基盤安定負担金でございます。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

中段、15款3項2目1節社会福祉費委託金のうち、説明欄下段にございま

す国民年金等事務費委託金でございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。

16款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、説明欄最下段にございます国民健康保険基盤安定負担金と後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。

16款2項2目1節社会福祉費補助金がありますが、説明欄下段にございます後期高齢者福祉医療費補助金はじめ6件でございます。

その下、2節児童福祉費補助金のうち、母子・父子家庭医療費補助金はじめ4件でございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。

中段、21款5項2目雑入、4節医療費付加給付徴収金にあります高額療養費等徴収金でございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

21款5項2目11節雑入のうち、中段にあります後期高齢者健康診査委託費と後期高齢者医療制度特別対策補助金でございます。

次に、歳出でございます。

184ページ、185ページをお願いいたします。

3款1項3目社会保障費で、185ページ説明欄の人件費等から、192ページ、193ページの国民年金事業まで12事業でございます。

少し飛びまして、226ページ、227ページをお願いいたします。

中段、3款2項3目医療助成費で、227ページ説明欄の福祉医療費助成事業と子ども医療費助成事業でございます。以上でございます。

なお、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員　227ページの子ども医療費助成事業の予算がついていますが、これは国の動きの中でペナルティーの件があったと思うんですけど、直近のペナルティーというのは幾ら国から入ってくるのかと。その点だけ聞かせていただいてもいいですか。

○保険年金課長　子ども医療への単市助成に対する調整交付金の減額調整措置、いわゆるペナルティーが未就学児について見直された点でございます。直近の実績といたしましては、平成30年度が約690万円、そして令和元年度につきましては約800万円でございます。

なお、来年度、令和2年度の影響額といたしましては、約450万円を見込んでおります。

今後、未就学児までの子供の数が少なくなるということによりまして、このペナルティーの廃止による財源につきましては、基本的には徐々に減少していくものかなというふうに考えております。

○委員長　子ども医療費に関しましては、平成28年度から中学生まで通院に関しても無償化されておりますけれども、子供の数が減っているとか、あるいはインフルエンザの流行だとかという問題もあるんでしょうけれども、この制度が導入される当初というのは、いわゆるコンビニ受診が増えるだとかというような指摘も昔あったということは記憶しておりますけれども、こういう医療費の伸びだとか、予算を立てるときにいろいろその辺も考慮されていると思うんですけど、その点についてはどう認識されておりますか。

○保険年金課長　子ども医療費の拡充に関しまして、影響のありました、変わりました平成28年度からの決算額の実績のほうを前年度比を含めながら御説明させていただきますと、まず小学校4年生から6年生までの通院の拡充が平成28年度にございましたけれども、こちらのほうは、平成28年度の決算実績としまして7,080万9,276円、前年度比で80.6%の増加でございます。そして、平成29年度につきましては、8,156万6,563円で前年度比15.2%の増、そして平成30年度につきましては、8,477万5,622円ということで3.9%の増、そして今年度の決算見込みでございますけれども、8,708万6,857円ということで、前年度比で2.7%の増を見込んでいるところでございます。昨年度、今年度につきましては、徐々に落ち着いてきたかなという感覚を持っております。

そして、中1から中3までの通院費の拡充につきましては、平成28年度が決算額で6,019万2,916円ということで、前年度比で157.4%の増、そして平成29年度につきましては、決算額6,969万2,405円ということで、前年度比で

15.8%の増、そして平成30年度につきましては6,732万1,636円ということで、前年度比3.4%の減となりました。そして、今年度につきましては7,384万6,714円ということを見込んでおりまして、伸び率としましては、前年度比9.7%の増ということで見込んでおりまして、中学生の通院につきましては、落ち着いてきたものの、年度で医療費のばらつきが大きいかなと感じておるところでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、保険年金課については以上とさせていただきます。

続いて、教育部教育課について審査をします。

そうしましたら、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○教育課長　教育課の歳入歳出予算について御説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

予算書の32ページ、33ページの中段をお願いいたします。

14款1項7目1節小学校使用料、その下、2節中学校使用料。

続きまして、40ページ、41ページ下段をお願いいたします。

15款2項4目1節小学校費補助金。

42ページ、43ページ上段をお願いいたします。

15款2項4目2節中学校費補助金。

続きまして、少し飛びますが、52ページ、53ページの下段をお願いいたします。

16款2項8目1節教育総務費補助金のうち、教育課分で放課後子ども教室推進事業費補助金ほか2件でございます。

続いて、54ページ、55ページ上段をお願いします。

16款3項6目1節教育総務費委託金。

続いて、58ページ、59ページの上段をお願いします。

17款1項2目1節利子及び配当金のうち、下段にあります教育課分で江南市横田教育文化事業基金利子ほか1件でございます。

続いて、60ページ、61ページ上段をお願いします。

19款 1 項 1 目 1 節基金繰入金のうち、下段にあります教育課分で江南市ふるさと応援事業基金繰入金ほか 2 件でございます。

64ページ、65ページ上段をお願いいたします。

21款 5 項 2 目10節電話料収入のうち、中段にございます教育課分で学校施設の電話使用料でございます。

66ページ、67ページの中段をお願いいたします。

21款 5 項 2 目11節雑入のうち、中段の教育課分で小学生平和教育研修派遣事業費負担金ほか 2 件でございます。

〔「給食は」と呼ぶ者あり〕

○教育課長 給食は、また後ほどまとめて説明をさせていただきます。

次に、歳出でございます。

374ページ、375ページ上段からの10款 1 項 1 目の教育支援費、そして飛びますが、382ページ、383ページの下段から10款 1 項 2 目教育環境費、392ページ、393ページ中段からの10款 2 項 1 目小学校費、そしてまた飛びますが、406ページ、407ページ最上段からの10款 3 項 1 目中学校費まででございます。

続きまして、学校給食課分の歳入歳出予算について御説明をいたします。

初めに、歳入でございます。

恐れ入りますが、少し前に戻っていただきまして、予算書の34ページ、35ページの上段をお願いいたします。

14款 1 項 7 目 4 節保健体育使用料のうち、上段にございます学校給食課分で学校給食センター目的外使用料（電柱）ほか 1 件でございます。

少し飛びますが、62ページ、63ページの下段をお願いいたします。

21款 5 項 2 目 9 節学校給食センター給食費徴収金でございます。

66ページ、67ページの下段をお願いいたします。

21款 5 項 2 目11節雑入のうち、中段の学校給食課分で廃食用油売払収入ほか 2 件でございます。

次に、歳出でございます。

450ページ、451ページの下段をお願いいたします。

10款 5 項 2 目学校給食費でございます。

説明は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 委員長　　これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 牧野委員　　377ページで一番上、特別支援学級交流推進事業、何をやっているのか、僕、ごめんなさい、知りませんが、現状と予算立てした理由をお聞きしたいんですが。
- 教育課長　　特別支援学級交流推進事業の内容でございますけれど、支援学級の児童・生徒、保護者及び教職員の交流事業ということで、例えば児童・生徒や保護者対象の講演会ですとか課外活動を実施しております。
- 牧野委員　　これは随時やっているのか、年に1回ぐらいやっているのか、それほどお金はかからないんだけど、その頻度というのか、各学校ごとにやっているのか、まとめてやっているのか、内容が知りたいんですけど。
- 教育課長　　課外活動につきましては、小中連携で年に1回課外活動をしております、講演会につきましては……。
- 教育長　　私のほうから少し説明させていただきますが、交流事業ですが、中学校区単位で各小学校の特別支援学級の子供たちと、それから中学校の子供たちと一緒に校外学習をしたり、ちょっと出かけたりして行うというのが主な事業で、先ほどの講演会等々もありますけれども、年に1回そういう取組をさせていただいているという状況でございます。
- 牧野委員　　概略は分かりました。
同じ377ページ、英語指導助手（ALT）配置事業、これはいいんですけど、こういうのも人数を予算を立てるときに、ALTが何人いたとか、消しちゃうもんで、例えば去年が何人で今年も一緒だとか書いておいてくれると分かりやすいのよ。だから、消しちゃって、予算立ての根本が分からんもんだから、見ているときにひっくり返して見なきゃいけないの。だから、今後、これはお願いですから、質問じゃないんだけど、現状何人が何人でしょうか。
- 教育課長　　現状は、まず派遣が2名ございまして、そして直接雇用が4人でございます。令和2年度につきましては、派遣を1名減らしまして、派遣は1名、直接雇用を6名とする予定でございます。
- 牧野委員　　聞いていたんですけど、書くようにしておいてほしいということをお願いしておきます。結構でございます。

それから同じ、ついでに、司書配置業務も数は分かっているんだけど、書いておいてください。何人司書がいるとか、増やしたとか、減らしたとか、ぱっと見ると分からないの。だから、お願いします。これはみんなの課に言わないかん。算定の基礎ですから、人数は。よろしくお願いします。

○委員長　ほかにございますか。

○野下委員　小学校、中学校とちよっとかぶさるんですけども、405ページと419ページで学校用地事業というのがありまして、ここに、これは例年だと思っんですけど、借り上げ料というのが入っています。まず、小学校が布袋小学校のほか2校、中学校が布袋中学校ほか1校とあるんですけど、この学校がどこかということをお聞かせください。

○教育課長　まず、小学校でございしますが、布袋小学校と、布袋北小学校と、宮田小学校となっております。中学校でございしますが、中学校は布袋中学校と宮田中学校となっております。

○野下委員　ありがとうございます。

これが大体1,400万円ぐらいあるんでしょうけれども、これは小・中学校の統廃合というのがどういうふうになるか分かりませんが、毎年多分出てくる数字だと思っんですけど、これから統廃合がないような学校についても、ここで今、聞いた学校の中で、毎年こういうお金を借り上げというものもあるんでしょうけど、少しずつでも江南市が土地を買っていくと、こういうお考えはないんでしょうかね。

○教育部長　今のところ、そういう予定はございません。

○野下委員　買っていくことについては、何か支障があったりとかするんでしょうか。

○教育部長　その点につきましても、所有者といいますか、地権者の意向もあると思っんですけど、今のところ、そういう検討はしていないと。買う方針は立っていないということでございます。

○野下委員　今ないというお話なんで、これ以上言えませんが、毎年これだけのお金が出ていくわけですから、10年先だったら、これの10倍とかになってくるんで、この辺はまた御検討の余地を残しておいてほしいなというふうに思います。これが1点ですね。まずはそれだけ。

- 委員長　　よろしいですか。
- 牧野委員　　450ページ、学校給食費なんですけれども、前年度に比べて組織変更に伴う1億6,458万7,000円が増えていることの原因が多分、455ページとかに入ってきているんですが、この上がった要因なんですけれども、調理員派遣業務委託事業というのの思いだとか狙いみたいなものをお聞きしたいんですけど。
- 教育課統括幹兼南部学校給食センター所長　　増額の要因としては、主な要因としては、学校給食課になるに伴って教育課から人件費が移行したというのがあります。それが主な要因で、派遣事業についても要因にはなっているかと思えます。
- 牧野委員　　物件費か何か隠れていたものが人件費に入ってきて出てきたと、こういう考え方でいいんですね。分かりました。結構です。
- 三輪委員　　今のに関連してなんですけど、今、例えば給食が止まっていますよね。3月から派遣の方を雇うことになっておりますし、4月以降もはっきりしないんですけれど、3月分は予定どおり、その方を雇って支払うのかと、今、4月以降どういうふうになっているかと、あとこういうチラシが入っていたんですけど、17万円から25万円というので今募集されているんですが、今募集されているということは、今そういう方がいらっしゃらないのではないかと心配するんですが、その点はいかがでしょうか。
- 教育課統括幹兼南部学校給食センター所長　　派遣事業につきましては、当初、12月定例会の補正予算で3月2日から3月23日まで15日間を予定しておりました。今回の臨時休業を受けまして、給食が止まってしまったものから、派遣自体は新年度に向けた作業をしていただくということで、24日からの6日間、派遣を予定して調整しております。なので、派遣でお願いしました3月分のところについては、変更契約ということで予定しております。
- あと、新年度につきましては、ちょっと状況が分からないので、今のところ、4月1日から来ていただく予定にはしております。
- あと、派遣職員については、既に6名決まっておりますので、来ていただく方が、一宮市の給食センターだとか、小牧市の給食センター、あと大口町の給食センターのほうから来ているので、今回、チラシのほうというのは、

尾張地区で募集をかけているかと思うんですが、もしかしたら、うちに来る人で、ほかのところが足りなくなっている状況があるのかなというところが推測されます。以上です。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　予算に関係ないんですけど、もう一回確認しておきたいんですが、小・中学校の給食費なんですけど、食材を止めましたよね、ぼんと。どうしても買わなきゃいけないものは買って、うまく処理して、少しは捨てたという話でうまくいったんだけど、そういう直前に止めて納入業者がかなり困っているんじゃないかと思うんだけど、ちょっと予算と関係ないんだけど、そこら辺をうまく話合いができて、今後のこともあるから、年間を通して見てくれということで話し合われたのか、ちょっと聞いておきたいんですが。

○教育課統括幹兼南部学校給食センター所長　今回、国からの要請を受けまして臨時休校になったんですけど、2月28日のときに3月2日分の食材をキャンセルできるものについてはキャンセルさせていただきました。あと、キャンセルできなかったものについては、例えば昨日、3月11日に奈良県の郷土料理をとということで、大和まなという小松菜に似たような食材を使う予定でした。それというのは、大量調理するときは、育てていただいて出荷するというような手間があるものですから、そういうものについては買上げをしました。ただ、昨日、それについては、保育園だとか高齢者福祉施設、あと社会福祉法人のほうに市が買い取って使っていただいたという、提供はさせていただきます。

あと、エノキダケだとかミツバ、そういったもの、大量調理用に梱包されているもの、小売用じゃないものについては買い取る必要があったものから、そういうものについても、できるだけ保育園のほうで使っていただける分だけ使っていただいて、残りについては、ちょっと惜しいんですけど、処分させていただきます。

あと、キャンセルではないんですけど、4月に使うということで移行したのもございます。なので、市費として今現在でいうと、34万円ぐらい処分をしたという状況です。

○委員長　ほかにございますか。

- 野下委員 戻りますけど、399ページの給食配膳員配置事業の関係ですね。ここの中で、会計年度任用職員という項目があるわけなんですけれども、ほかにも多分あるかも分かりませんが、こういう項目というのは、ここで予算化をするようなものなのかということなんですけれども、ほかのところもあるんでしょうけれども、その辺はどこかで一括で上げる項目はないのかなと思うんですけど、いかがですか、この辺は。
- 教育課長 給食配膳員配置事業でございますね。こちらは学校で給食が届いて配膳作業をしていただく方、パート職員なんですけど、こちらにつきましては学校での事業ということで、教育課で予算立てをさせていただいております。
- 野下委員 例えば、これは適当かどうか分かりませんが、401ページのところの学校管理運営事業とかということもあるわけございまして、こういったところで学校関係のそういった会計年度任用職員のほうは一括で、そこでまとめるということはできないものなんですか。そういう考えはないんですか。個々で上がってくるということですか。
- 教育課長 事業の中で人件費であったり予算立てしていくものでありますので、学校管理運営事業というのが、どちらかというと学校内での事業であったり、消耗品とか学校の運営に係るものでございまして、給食に関して事業を細分化しているということで、学校配膳員配置事業というような形でさせていただいております。
- 野下委員 ということは、一括じゃなくて、それぞれの、例えばここは給食配膳員配置事業とか、ほかにも多分あるかも分かりませんが、そういったところに張りつけて今回提出するという形の認識でいいんですか。
- 教育課長 おっしゃるとおりで、様々な事業の中で会計年度任用職員を張りつけておりますので、それで御理解いただきたいと思います。
- 委員長 ほかにございますか。
- 三輪委員 397ページのプールのことでもう一回ちょっと確認なんですけど、このプール、小学校も中学校も移動の手段というのは、業者のバスで移動して、その移動の費用も、この費用の中に入っているということでよろしいでしょうか。

○教育課長 おっしゃるとおりで、経費の中にバスの移動費も含まれております。

○三輪委員 例えば、万が一途中で事故があったりとか、降りる、乗るときとかいうときにあった場合に、それは業者のほうの車の保険といたしますか、そういうことで対応できるのか、そこは何か考えていらっしゃるでしょうか。

○教育課長 車の自動車事故ということであれば、確認しておりまして、委託業者になるであろうスイミングスクールがバス会社に委託する委託されたバス会社の保険で行うこととなります。

また、学校管理下での事故などに関しては、スポーツ振興センターの対象にもなりますので、そういったところからも、けがとかをした場合には出る可能性はございます。

○三輪委員 そんなことはあってはいけないんですけども、移動する場合に、特に小学生なんか、今年は5・6年生ですからいいんですけど、今後、低学年とかにもなりますと大変心配するので、何とかそういうことがないように、もし来年度から低学年に広げるなら、そういう点の配慮も頂きたいと思います。

もう一点、例えば民間もプールが古くなると改装といたしますか直したりすると思うんですが、そういうときに改装費用について市が負担することがあるとか、それから今、1か所のプールの契約だと思うんですが、今後、例えばこれを増やしていくと、全部の小・中学校が民間で水泳授業を行うとすると、ほかの事業者へもこれを広げられるという見込みはあるんでしょうか。

○教育課長 ある業者に対して改装だとか改修に対する市のほうで補助を出すということは考えてございません。

今、小学校2校、中学校1校が対象となっておりますが、今のところ、市内、または近隣のスイミングスクールで児童・生徒を受け入れてくれる事業者というのは、今予定している業者1者だけでございまして、今後につきましては、ほかの事業者が新たに受入れをしていただけるというようなことがあれば、また学校というのは増えていく可能性はございますが、今はちょっとそのめどは立っていないというところでございます。

○尾関委員 プールの関連で頂いた情報で、岩倉市の来年度予算に、小学校、

中学校の学校プールの解体が予算化されている。その部分で、そういうビジョンを持っていらっしゃる。あと、民間を江南市と同様に活用されるんですけど、岩倉市の場合は全て市外の民間プールを使うということを聞いています。岩倉市としては、そのために市として、それ用とは言わないんですけど、バスを1台購入される予算もされているということで、結構いろいろと先を見据えてやっていて、江南市も次年度やってみての動きだとは思いますが、何らか教育長なりの思いというか、特に今回は中学校に関しては、西部中に関しては全学年というところなんで、完全に使わないプールが発生してしまうというところもありますし、実際にそのプール自体がどれぐらい古いとか、再生不可能とかいろいろあるんでしょうけど、その辺もし青写真があるようであれば、教えていただきたいですし、まだ検討中であれば、検討中で結構です。

- 教育長　　今の岩倉市の情報は十分つかんでおりませんが、今年度の状況でいくと、小牧市に近い小学校の低学年プールが使えなくなったということで、小牧市のプールを利用したという情報は頂いております。

したがって、江南市としても、移動距離の問題もございまして、江南市だけに限らず、近隣のところでも受入れ可能なところがあれば、これはこれからの話をしていく必要性はあるかなと。その意味でも、今回、事業所で5・6年生、中学校は別にさせていただいて、5・6年生が対象になってやっていく上で効果的だということを一つの実証として、こういう状況があるのでぜひお願いできないかというような形は今後進めていかなければならないかなと。

できるだけ多くのところが民間プールを活用できれば一番いいと思いますが、小学校の場合は10校ございますので、この10校の約5,000人を超える子供たちを全部、民間のプールを活用するということは、まず今のところはちょっと難しいかなと。できる範囲でやれていけたらいいなという思いはあります。そういう意味でも今回の5・6年生の試行的な実施が、その成果につながっていけばなというふうには思っておりますので、その辺のところ、ビジョンではありませんけれども、拡大していきたい方向はありますが、それは今回の試行をやってみて、そして状況に応じて市外のところにもお願い

できればしていきたいという思いはございます。

○委員長 私からも、このプールの活用についてですけど、あくまで学校の体育の授業の一部ということで、これまでの議論では、インストラクターとかプロのそういう水泳にたけた方がこういうところにいらっしゃるの、その方の指導も仰げる、お手伝いいただけるということですけど、あくまで授業なので先生が評価するわけで、こういうインストラクターの方というのは、補助的と言ったらあれですけど、そういう役割になると思うんですね、主と従で。分かりやすいのは英語のALTだと思わんですけどね。あくまでも担任がいらっしゃる、そこでALTの方についていただくと。それと同じ関係だと思わんですけど、そこを忘れちゃいけないと思わんですけど、その役割分担とか、先生がどういうふうに水泳の泳法とかを評価していくか、指導していくかということ、これはどうですか。

○教育長 まさにそのとおりで、水泳の授業、教育課程の中の授業でありますから、教員が担当するのが当然でありますし、評価もするの当たり前ですし、指導するのが当然であります。あくまでも、先ほどおっしゃったように、ALTと同じような形で補助的な役割を担うということになりますので、そこは教員が実際の授業にも当然関わっていくわけですから、評価をしていくということになります。

これについては、この当初予算を認めていただければ、既に内々には進めているわけですが、各学校とプールとの打合せを十分にした上で、どういう役割分担をするかというようなことについては、今後検討させていただくということになろうかと思っています。

○委員長 よろしく申し上げます。

このプールの活用、委託の件で、何かほかにございますか。

[挙手する者なし]

○委員長 そのほかの事業で、何かほかにございますか。

○三輪委員 405ページの学校施設長寿命化計画のことでお聞きしますが、これは国のほうからの方針でつくられると思わんですけども、学校によってそれぞれ建てた年も違いますし、いろいろ違うところがあるんですが、これはそれぞれの学校でつくるということか、一般的な学校という、今の小学

校はこう、中学校はこうというようなことなのか、この計画の大まか、どういうものかというのが分かれば教えてください。

○教育課長 個別施設の長寿命化計画というふうになっていますので、学校施設それぞれ、学校ごとの建物についての評価になっていくと思っています。

○委員長 よろしいですか。
ほかにございますか。

○野下委員 小・中学校でコミュニティ・スクール事業というのがありますね。397ページが小学校で、それから411ページが中学校だと思うんですけど、各学校に10万円という形で、地域の方と共に学校をつくっていきこうと、こういう形の政策的な事業というか戦略プロジェクトになっておりまして、地域の方にも協力してもらってということで10万円を各学校に下ろしましょうという事業だと思うんですけど、実際にこの中身というか、10万円というのはどういうところで使われているのかというのを教えてもらえますか。

○教育課長 今、野下委員がおっしゃった補助金でございますけれど、これまでは委員報酬しかなかったわけでございますが、実際に各学校において地域の方を巻き込んでボランティアをお願いしたりだとかというふうなことをお願いしておったわけなんですけれど、例えばボランティアをしていただくに当たって、ボランティア保険ですとか、例えば消耗品が必要だったり、何か掃除をしていただくのにボランティアに来ていただく人の方の掃除の用具であったりだとか、そういったものについては、これまで学校の通常のその他の経費の中で運用していただいていたわけなんですけど、そういったところで、学校からコミュニティ・スクールでボランティアの方を巻き込んでいろいろなことをお願いするのに経費があつたらいいという御希望を頂いていたものですから、そういった意味でこの補助金というのを上げさせてもらいました。

あと、ほかには、例えば学校運営協議会の中で謝礼が必要になったりだとか、コミュニティ・スクール便りとかチラシを地域によって配っていらっしゃる場所もあります。そういった用紙でありますとか、印刷の経費であるとか、そういった経費に使っていただくようなものとして10万円以内ということでお願いをしております。

- 野下委員 勉強不足で申し訳ないんですけど、これは例年10万円ですか。来年度から10万円と、そういう金額でしたか。
- 教育課長 今後、毎年お願いしていくものでございます。
- 野下委員 来年度初めて予算としてつくという金額ですね。今お聞きしていると、ボランティアの保険だとか業務だとかということで10万円ということですけど、結構要るものなんですね。
- 教育長 今、課長がお話しさせていただきましたけど、これまでも実際、学校づくりということですので、学校の予算の中でやっていただければいいということで、私も報償費のみをお願いをしておりましたが、実際、学校で運営協議会を設置して活動していきますと、今のようなコミュニティ便りを出したりとか、あるいはいろんな消耗品が必要になってきたりとかということをお話していただきまして、結構要るものなんですね。

その分、学校づくりですから基本的には学校予算を使えばいいですけども、どうしてもそこへしお寄せが来るので、何とか学校運営協議会として単独で補助を頂ければ、それを使って活動できるという話を頂きましたので、そうさせていただいたんですけども、保険につきましては、今までも当然保険はボランティア保険に入らせていただいております。そのじゃあ支出はどこからかという、例えばPTAさんの学校協力費みたいな形をお願いしたりとか、あるいは資源回収があるところは、そういう資源回収費を使ったりとか、それから後援会費みたいな形で学校によっては組織されているところは、そういうところから捻出していただいたり、まちまちの状況でありましたので、今回、こうしたコミュニティ・スクール、学校運営協議会をお願いするようなボランティアの方、スクールガードさんも含めてですけど、そういう方については、こういうものを使うことではっきりしてくるんじゃないかというような御意見も頂いたんで、そういう形にさせていただいたと。

僅か10万円でございますけれども、大きなイベントをやれという意味の活動費ではありませんので、あくまでも日常的に学校づくりを進める上で必要なものを運営協議会で支出していただければという形で上限とさせていただいておりますので、ひよっとすると計画を立てる中で、9万円でもいい、8万円でもいいという状況もあるかもしれませんが、一応上限は10万円とさ

せていただきました。

- 尾関委員 コミュニティ・スクールの件で野下委員からお話があって、ちょうど私がコミュニティ・スクールの委員なものですから、ふだん会議に出ているので。今回、こうやって予算をつけていただいて、宮田小学校で単体でいうと、掃除するときに軍手も自前か学校が用意するかというところで、そういう予算を使わせていただくとか、すごいありがたかったり、真夏に会長さんが自腹でお茶を出したりとか、いろんなことはあったんです。助かるなと思ったんですけど、僕が懸念していることが1つあって、学校要望としていろいろ上がってきた中で、教育課のほうも予算があるので実行できる実行できないというところで、実際に要望に応えられないことはあると思うんですね。

そんな中で、小耳に挟んだ部分なので、こんなところで言うことじゃないかもしれないですけども、例えば高木の撤去とか、庭師とかの予算が足りないから流用させてもらおうということが言葉で出てきちゃったりするんですね。学校の施設整備のために流用しようということ、要するに10万円は実際自由に使ってもらえばいいんですけど、ただ、ちょっと僕は外れてくるのかなと。それだったら、ちゃんと印刷費とか、そういうところにしっかり、今までモノクロしかできなかったものをフルカラーでやってもらおうとか、そうやって市民というか学区内の皆さんに伝わる活動で、なおかつ賛同を求めて一緒に動いてもらおうというのが本来の目的だと思うんで、そっちにお金が回るようにしてもらわないと、例えば究極、礼法室の畳が傷んだから、それを使っちゃえとか、何でもありだと、やっぱりもったいないかなというか、それだったら昔の1校100万円の仕組みが復活したほうがもっとありがたいんで、そこら辺が、流用はするんだろうけど、ちょっと的外れとは言わないですけども、はてなと思うようなところに行かないように、制御してくださいとは言わないですけども、御助言いただけると、各学校に。

- 教育部長 これはあくまでも補助金でございますので、江南市の補助金の手続にのっとって進めていきますので、申請があり、その使い方のチェックがあり、それで支払っていくということでございますので、あくまでも江南市の補助金のルールに従って支払っていくものでございますので、よろしく

お願いします。

○委員長　ほかにございますか。

○牧野委員　411ページの一番上なのですが、部活動支援事業で講師謝礼ということで、これは各中学校に何人ずついて、働き方改革も含めて需要があるのか、大体予算どおりで抑えているのか、現状を状況と将来を見据えてお聞きしたいんですが。

○教育課長　部活動講師、嘱託講師ですが、5中学校の中で4人から5人の配置をしております、種目としては、例えば野球であるだとか、バレーボール、剣道、バスケットボール、卓球、吹奏楽、文科系でいうと茶華道だとか、お琴とか、書道とか、そういったものでございまして、こういった方々に対して毎月、年間を通してですけれど、年間を通した中で指導していただいているということでございます。

○牧野委員　人数的には。

○教育課長　人数といたしますと。

○牧野委員　野球のコーチが何か所で、要するに各校に四、五人ずつということで、総数で何人いらっしゃるのか。

○教育課長　今回、23名でございます。

○牧野委員　大体ずうっと23名だったのか、増減をここ二、三年の傾向で聞きたいんですが、一緒でしょうか。

○教育課長　しばらく20名、各校4名でお願いしておりましたが、ちょっと年数は忘れちゃったけど、数年前に1名ずつ増やしておりますが、各校の事情により、嘱託講師としてお願いされる方が見えないところがあったりするときに1名減になったりして、20名から始まって、24名になって、23名になったというところでございます。

○牧野委員　現状、各中学校のそういう要望には大体応えているというふうに捉えればいい予算と数字ですかね、この23名は。

○教育課長　学校によっては、もう少し欲しいというところもございますけれども、学校の予算の関係もございまして、学校間のバランスもございまして、今のところ、この23名から24名ということでお願いをしております。

○牧野委員　これは難しいんで、先生も大変なところもありますんで、ぜひ

いろいろ酌んでいただいて、予算は予算ですけれども、今後よろしくということの要望ですかね。要望が上がってきて、そういう人がおられれば、やっぱり受けていくということが働き方改革の肝みたいな感じもしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長　ほかにございますか。
よろしいですか。

○三輪委員　ここで聞いていいかどうか分からないんですけど、今一番の関心事で、例えば新年度、入学式が予定どおり行えるのか、新学期が始まるのか、今分かっているということがもしあるなら、いつ頃までに結論が出るのか、分かっていることがあれば。

○教育長　この委員会の予算の関係ではないということでございますけれども、昨日も臨時校長会を開催させていただいて、校長会の中では今のところ予定どおり入学式は実施していくということでございます。ただ、御承知のように、19日前後ですかね、あの辺のところでも大きな発表があるかも分かりません。そういう状況においては、それに随時対応していくということしか今の段階では申し上げられませんので、よろしく願いいたします。

○委員長　暫時休憩いたします。

午後0時06分　休　憩

午後1時14分　開　議

○委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行したいと思いますが、教育部教育課まで質疑が終わっておりますので、続いて生涯学習課について審査をまいります。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○生涯学習課長兼少年センター所長　それでは、生涯学習課の所管につきまして御説明申し上げますので、予算書の28ページ、29ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

上段、14款1項2目1節社会福祉使用料で、生涯学習課分、学習等供用施設使用料はじめ4項目でございます。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

下段の14款1項7目3節社会教育使用料で、公民館使用料はじめ9項目で
ございます。

次に、大きくはねていただきまして、52ページ、53ページをお願いいたし
ます。

最下段の16款2項8目2節社会教育費補助金で、放課後子ども教室推進事
業費補助金でございます。

次に、56ページ、57ページをお願いいたします。

最下段の17款1項1目2節使用料及び賃借料で、生涯学習課分、図書館自
動販売機設置場所貸付収入はじめ3項目でございます。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。

上段やや下の17款1項2目1節利子及び配当金で、生涯学習課分、江南市
新図書館建設事業等基金利子でございます。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

上段の19款1項1目1節基金繰入金で、生涯学習課分、江南市横田教育文
化事業基金繰入金でございます。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。

上段の21款5項2目10節電話料収入で、生涯学習課分、学習等供用施設の
電話使用料はじめ2項目でございます。

次に、その下の11節雑入で、67ページをお願いいたします。

67ページの説明欄の下段の生涯学習課分、江南市史等売捌収入はじめ5項
目でございます。

次に、68ページ、69ページをお願いいたします。

上段やや下の22款1項1目1節社会福祉債で、学習等供用施設改修事業債
でございます。

同じページの下段、5目2節社会教育債で、公民館改修事業債はじめ3項
目でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

大きくはねていただきまして、196ページ、197ページをお願いいたします。

上段の3款1項5目学習等供用施設費でございます。198ページ、199ペー

ジにかけまして掲げております。

次に、大きくはねていただきまして、420ページ、421ページをお願いいたします。

最上段の10款4項1目生涯学習費でございます。432ページ、433ページの中段にかけて掲げております。

次に、432ページ、433ページをお願いいたします。

中段の10款4項2目文化交流費でございます。440ページ、441ページの上段やや上にかけて掲げております。

また、令和2年度当初予算説明資料の44ページ、45ページに古知野北部地区複合公共施設整備事業の事業概要と位置図を掲載しております。

説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　433ページの複合公共施設整備等事業のことでお伺いしたいんですけども、設計が217ページの学童のほうの設計も出ているんですけども、433ページのほうは学童を抜いた部分の設計費用として2,303万円ということになるのでしょうか。

あと、地質調査のほうも両方で出ているんですが、これは2つ分かれているのに何か訳があるのか、それぞれ別に地質調査をするのか教えてください。

○生涯学習課長兼少年センター所長　設計委託料と地質調査委託料につきましては、こども政策課分、生涯学習課分につきまして、面積案分でそれぞれ金額を出しておりますので、発注につきましては1本で発注していきたいと思っております。

○三輪委員　分かりました。

あと、この設計が議会のほうに示されるのはいつぐらいになるのでしょうか。

○生涯学習課長兼少年センター所長　その設計というのは、建物の設計ということでもよろしかったですか。

まだ具体的に日にちのほうは決まっておりませんが、工事費につきましては令和3年度に予定をしておりますので、時期については、また検討してお

示しをしていきたいと思っております。

- 三輪委員　　すみません、来年からもう着工ということは決まっているので、今年度中に設計のほうは出てくると思うんですけど、それでちょっと確認なんです、図書館の分室機能というのがここに入るといえることでしょうか。
- 生涯学習課長兼少年センター所長　　図書館の基本計画の中で、公民館のほうの図書室を分室機能を持たせるということで計画のほうしておりますので、今のところ予定はしておりますが、詳しい内容につきましては、設計委託の中で検討していきたいと思っております。
- 牧野委員　　ちょっと予算に絡まないんですが、423ページ、下のほう、社会人教育事業で3万6,000円の報償費ですけども、公開講演会開催とかいうのと、それから423ページだけで、ちょっと江南短期大学の絡みなんですけど、まだ数年間はあるからいいんですけども、この生涯学習を含めて会場の問題、江南市はほとんど金がかからなくて、多分広報に挟み込んでいるぐらいでいいんですけども、江南市として生涯学習というものを江南短期大学と話し合いながら将来構想を多分来年度ぐらいにはやらなきゃならないと思うんですが、予算とは絡まないんですけど、そこら辺、何か考えがあればちょっと聞いておきたいんですが。
- 生涯学習課長兼少年センター所長　　こちら今、委員のお話のありました社会人教育事業の中の公開講演会につきましては、毎年、江南短期大学と共催で講演会を開催しております。今年も2月に開催をいたしました。
将来につきましては、まだちょっと具体的に話はしておりませんが、何らかの形でこういう社会生涯学習ということで、江南市民の方々にこういう機会を設けていきたいと思っておりますが、まだちょっと具体的には考えていないというか、まだ検討していない部分がありますので、今後しっかりと考えていきたいと思っております。
- 牧野委員　　これも突然の話なんで、本当は布袋駅前がそういう機能を持ってよかったんですけども、今、後づけなんで、本当は江南駅の前に生涯学習の教室があったんですけど、全部引っ込めちゃって人も減っているんですけど、江南短期大学がやめたときに、江南市の生涯学習の基地というものがなくなってってしまうので、市としてこの予算、数年後には出てくるんですけど、

ぜひ考えておいてください。ちょっとこれは予算絡みじゃない、一般質問みたいで、お願いします。よろしく願いいたします。

○教育部長 江南短期大学は生涯学習のみならず、ほかの分野でも包括という形で連携、タイアップしておりますので、その中で市として協議を進めてこれからいくことになると思います。生涯学習の分野については、私ども具体的に、これからどういうふうに生涯学習としても展開していくかというのは、ちょっとこれから検討していきたいというふうに考えておりますのでお願いします。

○委員長 ほかにございますか。

○野下委員 ちょっと教えてください。

67ページ、歳入の中の下のほうで市民文化会館のネーミングライツ料が今回計上されております。これはちょっとどういうふうになるのかと、ちょっと新聞でも出たと思うんですが、正式に聞いていない部分があるので教えてください。

○生涯学習課長兼少年センター所長 こちら、委員協議会のほうでも改めてちょっと御報告したいと思っておりましたが、どこまで報告すればいいか分かんないですけど、昨日、調印式のほうを行いました。相手方は安井建設株式会社に決まりました。名前につきましては、「Home & n i c oホール」ということで、新聞のほうでも報道がありましたので多分御承知だと思いますが、また具体的な内容につきましては委員協議会のほうで報告させていただきます。

○委員長 ほかにございませんか。

○尾関委員 過去ですけれども、公共建築物を新築する場合は木造の検討もするという大前提があるよねということで一般質問させてもらって、そうですねという回答があったんですけど、今回例えば古知野北部地区複合公共施設の案件とか、学童は担当課が違うんですけど、その辺は設計段階でも提案があるのか、当局というか担当課のほうでちょっと検討されるのか、その結果、この方向でいきますよみたいな洗いがあるのか教えてください。

○生涯学習課長兼少年センター所長 まず、まだ設計委託なので、具体的に構造をお示ししているわけではないんですが、木造につきまして、今のところ

ろちょっとまだ検討はしていないというか、まだちょっと分からない状況です。また、この設計委託をお願いするのは建築課のほうと協議はしてまいります、ちょっとまだ今のところは未定です。

○尾関委員 結果がどうなるかは別なんですけど、一応、木造構造に対しての検討するというルールがあるはずですので、一度は検討いただきたいと思っております。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野委員 433ページ、下段の文化振興事業で教養講座事業というのがあるんですが、従来やっていた文化講演会というのはやらないということなんでしょうか。

○生涯学習課長兼少年センター所長 文化講演会につきましては、現在のところ隔年事業で行っておりまして、今年度実施いたしましたので、令和2年度につきましては予定はございません。

○牧野委員 分かりました。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野委員 細かいことですみません。421ページ下段で、企画運営事業というの内容をちょっとどういうことをやっているのか知らなかったんで教えてください。

○生涯学習課長兼少年センター所長 令和2年度に都市教育長協議会のほうの江南市が事務局になるということで、そちらのほうの仕事ということになっております。

あと1個訂正いいですか。

○委員長 どうぞ。

○生涯学習課長兼少年センター所長 先ほどすみません、ネーミングライツの調印式を昨日ということで説明させていただいたんですけど、おとといですね、3月10日に行っております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 そうしましたら、質疑も尽きたようでありますので、続いてスポーツ推進課について審査をいたします。

そうしましたら、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長　それでは、スポーツ推進課の所管について御説明申し上げますので、予算書の34ページ、35ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

34ページ、上段の14款1項7目4節保健体育使用料でございます。

35ページの説明欄、スポーツ推進課分、スポーツセンター使用料はじめ14項目でございます。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。

上段、17款1項1目2節使用料及び賃借料でございます。

59ページの説明欄、スポーツ推進課分、スポーツセンター自動販売機設置場所貸付収入でございます。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。

中段、21款5項2目10節電話料収入でございます。

65ページの説明欄、スポーツ推進課分、スポーツ施設の電話使用料でございます。

次に、その下、11節雑入でございます。

はねていただきまして、66ページ、67ページをお願いいたします。

67ページ説明欄の下段、スポーツ推進課分、コピー等実費徴収金はじめ5項目でございます。

続きまして、スポーツ推進課の歳出でございます。

大きくはねていただきまして、440ページ、441ページをお願いいたします。

下段の10款5項1目スポーツ推進費でございます。

はねていただきまして、450ページ、451ページの下段にかけまして掲げております。

説明は以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もございませんでしたので、続いて教育部を終わりにして、こども未来部こども政策課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○こども政策課長 こども政策課所管について御説明させていただきますので、一般会計予算書及び予算説明書をお願いいたします。

歳入につきまして、まず32ページ、33ページをお願いいたします。

最上段、14款1項5目3節都市計画使用料、説明欄、こども政策課、コミュニティ・プール使用料でございます。

36ページ、37ページ、下段をお願いいたします。

14款2項7目1節教育総務手数料、説明欄、放課後児童健全育成手数料でございます。

次に、38ページ、39ページの中段やや上をお願いいたします。

15款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄、児童扶養手当支給費負担金ほか2件でございます。

次に、40ページ、41ページの上段、15款2項2目2節児童福祉費補助金、説明欄、こども政策課、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、母子・父子家庭自立支援給付金事業費補助金でございます。

42ページ、43ページの最下段、15款4項1目1節児童福祉費交付金、説明欄、こども政策課、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金でございます。

44ページ、45ページの下段、15款4項4目1節教育総務費交付金、子ども・子育て支援交付金でございます。

46ページ、47ページの中段、16款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄、こども政策課、児童委員活動費負担金ほか2件でございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

最上段、16款2項2目2節児童福祉費補助金、説明欄、こども政策課、地域子ども・子育て支援事業費補助金ほか2件でございます。

52ページ、53ページの下段、16款2項8目1節教育総務費補助金、説明欄、こども政策課、放課後子ども教室推進事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

54ページ、55ページの中段、16款3項2目1節児童福祉費委託金、説明欄、母子父子寡婦福祉資金事務委託金でございます。

58ページ、59ページをお願いいたします。

上段の17款1項1目2節使用料及び賃借料、説明欄、こども政策課、交通児童遊園自動販売機設置場所貸付収入でございます。

66ページ、67ページ、最下段をお願いいたします。

21款5項2目11節雑入、説明欄、こども政策課、子育て短期支援利用料、親と子の遊びの広場参加料でございます。

続きまして、歳出でございます。

198ページ、199ページをお願いいたします。

下段の3款2項1目こども政策費、人件費等から216ページ、217ページの上段、子ども会活動助成事業まででございます。

次に、336ページ、337ページをお願いいたします。

最下段から338、339ページ上段まで、8款4項4目木賀公園コミュニティ・プール費、木賀公園コミュニティ・プール維持運営事業でございます。

次に、388ページ、389ページの下段をお願いいたします。

10款1項3目放課後児童費、放課後子ども総合プラン事業（放課後児童健全育成）から392ページ、393ページの上段の放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

なお、別冊の令和2年度江南市当初予算説明資料の20ページに、学童保育所整備事業（仮称）布袋北小学校学童室位置図を、また44ページ、45ページに学童保育所（古知野北部地区複合公共施設）整備事業の概要と位置図を掲げておりますので、御参照賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○野下委員　215ページの布袋北小学校の学童室の建設についてということなんですけれども、こっちの予算説明書は20ページになりますけど、まず1つ、この予算書の中に古知野北学童保育所なんかは設計委託料というのが入

っていますけど、こちらの布袋北学童保育所のところについては設計委託料というのがここでは計上されておりませんが、これはどういうことか、ちょっと説明してください。

○こども政策課長　今回の布袋北小学校区の学童保育所の整備につきましては、以前、布袋小学校と古知野南小学校で整備した、基本的には建築課のほうで設計を行ったというような形で、江南市の内部設計ということで進めさせていただきましたので、今回、設計委託料につきましては計上されておりません。

○野下委員　じゃあ、この学童保育室の規模をちょっと教えていただけますか。

○こども政策課長　まず建物の床面積でございます。218.62平方メートルを予定しております。構造につきましては、軽量鉄骨造の平屋造りになります。定員でございますが、支援の単位が44人の2支援ということで、88人を予定しております。

○野下委員　布袋北の場合は学童保育の利用者が結構多いと思うんですが、この定員で88人、そこに入れるという形になりますけど、この辺の定員と、それから実際の教室の44人が2部屋になるのかな、ひよっとしたら。そこら辺のバランスというのはどうなっていますか。不足はないですか。

○こども政策課長　現在の北舎の1階で行っております学童保育所の定員が、今56名ということで行っております。傾向として、非常に布袋北小学校は学童保育の利用率が高いということがございますので、まずその辺のこれまでの推計と、あと今後6年生まで拡大した場合に予想される増加人数を踏まえて、今回88人というふうで設定させていただきました。

○野下委員　ということは、今の状況であるならば、この2部屋あれば不足するとかそういうことは対応できそうだと、こういうことで認識しておいてよろしいですか。

○こども政策課長　そのとおりでございます。

○野下委員　じゃあ、こちらの学童保育室、いつ頃に完成して、実際の受入れというのはいつ頃からという予定になっていますか。

○こども政策課長　工期につきましては、今後建築課のほうと協議してとい

うことになってまいります。非常に現在、業界というか、そちらからの話で聞いているのは、特に鉄骨造だとボルト関係が非常に入手が困難だということ。今聞いておりますので、早期に発注をさせていただきまして、工期としましては、令和3年3月中旬を予定してまいりますので、令和3年度からの受入れに間に合うように進めてまいりたいと考えております。

○野下委員 分かりました。

今そういう材料関係とかそういうことで、あと1年弱ぐらいかかるということなんですけれども、早くなったら早くなつたということで受入れはなかなか早くすることはないですね。

○こども政策課長 その辺りは、実際に完成して受入れの体制が整った段階で、また検討してまいりたいと考えております。

○野下委員 もう一個だけ、ごめんなさい、まとめて。

この20ページの資料を見ると、設置場所については、今ここの木が立っているようなところがありますよね、多分そこだと思っておりますけれども、この地図上ではね。ただ、この校舎と結構くっついている部分がありますでしょう。この辺は何か影響とかはないのでしょうか、お互いが。

○こども政策課長 今回の工事費の中に、今御指摘されました校舎棟の間隔が非常に近接しているということがございますので、建築基準法の関係で火災等になったとき、延焼のおそれのある部分に関しては、防火戸を入れるという工事が必要になってまいりますので、今回この校舎のほうでいくと南舎のほうの一部がそういったラインに入ることが想定されますので、その部分の校舎のサッシの改修につきましても費用の中に含めさせていただいております。

○野下委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 布袋北小学校の今の設置場所については、以前から学校と協議をしまして、できるだけ校舎に近い形で、午前中は学校も利用できるものですから、そういう意味では、できるだけ動線として子供たちが行けるような形もできないかということで協議をしながら、そこが適切ではないかということ、ただ、今の話で、ちょっと接近が逆にしている問題はあってもいいかもしれませんが、そこは対応していただけるということでもありますので、そ

うという形で敷地、ちょっと狭い状況ではございますけれども、その中でやろうということでございます。

○野下委員　ありがとうございます。

○委員長　ほかに。

○牧野委員　201ページの病児・病後児保育事業ということでちょっとお聞きしたいんですけど、これはいいことで、やっとならず病後児なんだけど、進むなあという思いですけど、大体年間どれぐらいを予想されているかと、まずそれから聞きたいです。

○こども政策課長　病後児保育ということでございますので、近隣で一宮市とか犬山市のほうで病後児保育、保育園のほうで同じような形で実施しております。そういうところの利用者数から江南市の規模で大体推計しますと、年間で100人ぐらいということで今のところ考えております。

○牧野委員　分かりました。

今、病児・病後児で施設がなくて、ほかのクリニックとか何かへ依頼すると、1日1,000円とか補助を出しておるんですけど、その人数というのはどれぐらいですかね。

○こども政策課長　平成29年度で申し上げますと16名、年間です。平成30年度が9名、令和元年度につきましては13名というような推移でなっております。

○牧野委員　これはアンケートも取って、要望は多いんですけど実態は少ないなあというふうに思っていたんですけども、ここの藤里保育園へ行かずに、従来のクリニックへ行っても補助金は同じ制度としては残していくんですかね。

○こども政策課長　予算書で申し上げますと、203ページのほうに上段にあります乳幼児健康支援一時預かり助成事業というのが、今おっしゃった助成の事業になりますので、こちらにつきましては病児対象ということもございまして、継続して実施してまいります。

○牧野委員　具体的に、実際に病児・病後児の境目、切れ目というのか、これは親の判断だろうと思うんですけど、頼まれれば保育園は受けるんだろうと思うんですけど、何か基準みたいなものがあるんですかね。この病児・病後

児の境目みたいなもの。

- こども政策課長　こちらのほうは、あくまでもお預かりする前にクリニック等の医療機関で、ある程度そういう施設に預けられるかどうかという御判断を医師のほうにさせていただくことになりますので、その部分に関して病後児で預かれるという判断を医師のほうにお願いしてまいりますので、今後医師会のほうと、その辺については協議をして進めてまいりたいと考えております。
- 牧野委員　そうすると、この藤里保育園は、看護師資格を1名は置いておくということによろしいんですかね。
- こども政策課長　予定といたしましては、まず看護師を1名と、あと保育士1名の2名体制ということで考えております。
- 牧野委員　分かりました。
- 三輪委員　今のところの関連なんですけど、それで今回、工事請負費として78万9,000円というのがついているんですが、これは具体的に保育室、多分入り口は別々にしなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、そういう費用か、どこをどうするのか、もし分かれば教えてください。
- こども政策課長　今、検討している場所でございますけど、道路のほうから藤里保育園を見ますと中央ぐらいに玄関がございます、左側のほうに今乳児室の部屋がございます。そこを予定しておりまして、今回その工事内容としましては、今言われたように、あくまでも園児との動線を区画するという必要がございますので、入り口等全く別々でということになります。
改修内容といたしましては、まず既存の、その乳児室から廊下に出るところの当然扉がございますので、そこを封鎖するという内容と、あとその乳児室が比較的広いものですから、今パーティションで区切られております。その部分に、ただ上のところに欄間がありまして、そこが開放になっておりますので、安静室とかそういうふうに分ける必要がありますので、その部分の閉鎖の改修工事。あと、あくまでも、お子さんのトイレは今あるんですけど、職員用のトイレがないものですから、職員用の便器を計画していると、そういうような内容になっております。
- 三輪委員　すみません、ちょっとこれだけで足りるのかなあと心配はする

んですけれども、あと、その次に運営事業のほうがあるんですけれど、開設は令和3年度からということなんですが、いつ頃からこれの開設準備ということで、この会計年度任用職員の方は、もうずっと4月から勤務されるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○こども政策課長 開設に向けて職員のほうで、当然、年度入りしましたら、各必要などころに関しては進めさせていただきます。そういった中で、今回上げさせていただいております会計年度任用職員につきましては、令和3年2月、3月の2か月間ということで準備のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野委員 205ページでお願いします。

一番上の第3子育て支援センター運営事業なんですが、これはこ～たんのことでよかったですか。

○こども政策課長 そうです。

○牧野委員 やっぱり先ほども生涯学習課でも聞いたんだけど、これはこ～たんは継続していくという意思表示をしているのか、やっぱり将来はやめていくのか、そこら辺の打合せは今されているかどうか、ちょっとそこを聞きたいんです。

○こども未来部長 こちらの件につきましては、もともとの愛知江南学園のほうから私どもにお話を頂いておるのは、大学の短期大学のほうをやめるという話だけで、それ以外のことについて、やめるということが理事会で決定したのみで、それ以降の話についてはまだ何も白紙の状態でございますので、相手方の決めたらというか、早めでその判断の情報をこちらのほうにお願いしますということではお伝えしてありますので、よろしくをお願いします。

○牧野委員 大体状況が分かりました。でも大学をやめて建物、校舎のいろんな意味での再利用、また解体を含めて何が起こるか分かりませんので、早急にこ～たんから連絡をもらわなきゃなりませんし、できれば継続してもらえばいいんですが、なかなか難しいものがありますので、連絡を密によろしくお願いたします。以上です。

○委員長 そのほか。

- 野下委員　よく分からないところがありまして、53ページの歳入の中で、放課後子ども教室推進事業費補助金というのがあります。こども政策課というのが1つありまして、今提案してもらっていますが、さっき気づかなかったんですが、同じ事業の補助金でも教育課と生涯学習課と3つになるんですけれども、放課後子ども教室の推進については、こちらのこども政策課のほうが結構推進しているという認識はあるんですけど、これは3つに分かれるというのは、同じ事業なんですよ。これは何で3つに分かれるのかなあと思って。
- こども政策課長　53ページのこども政策課分の補助金につきましては、これはあくまでも私どもが所管しております放課後子ども教室についての補助金でございます。
- 教育長　教育課のほうの放課後子ども教室推進事業費補助金というのは、事業としては土曜塾、未来塾、これに関する補助金を頂いている。だから、事業によってそれぞれ課が違うということがございますので、その辺はちょっと、確かに結構紛らわしいとは思いますが、そういうふうに御理解いただきたい。
- 野下委員　了解しました。中身が違うんですね。
- 教育長　生涯学習課のほうは、公民館で毎年募集をかけている子ども学級という事業がありまして、そこで頂いているということで、同じ名称でもそれぞれ事業で違うものですから課がまたがると、こういうふうに御理解いただければと。
- 野下委員　大変勉強不足で申し訳ございませんでした。放課後子ども教室って放課後子ども教室しか頭にはないものですから、了解しました。
- 委員長　ほかにございますか。
- 牧野委員　207ページで、上の2つ目の児童委員事業の18節負担金、補助及び交付金の児童委員活動費負担金430万7,000円、ちょっとこの内容というのは、何か降って湧いたような感じがするんで、ちょっと教えてほしいんですが。
- こども政策課長　こちらにつきましては、もともと県のほうから直接児童委員さんのほうに支払っていたものでございまして、新たにこれは権限移譲

の関係で、県のほうから入って市のほうからということに制度が変わったことに。

○牧野委員 事業委託があって出しどころが、元は県だけれど、勝手な話で、それで項目が上がったと。

○こども政策課長 そうでございます。

○牧野委員 分かりました。

同じ207ページの下の子育て世代包括支援センター、先ほど聞かれましたが、この妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目のないってすごくいいなあと思うんですけど、これはどこでしたかね、場所をもう一回確認。

○こども政策課長 私どもの所管する子育て世代包括支援センター兼子ども家庭総合支援拠点につきましては、後々は布袋駅東のほうに移る予定でございます。それまでの来年度からにつきましては、今現在、2階のプレミアム商品券のほうを、あの部屋で暫定的と申しますか、実施させていただく予定でございます。

○牧野委員 分かった。布袋駅東と聞いていたんだけど、どこでやるかいなと思ったら、そこでやるんだ。

○こども政策課長 はい。

○牧野委員 結構です。

これも非常にいいことなんだけど、その場所がいいかどうか分かりませんが、ある程度の利用予測というのはあるものですかね。

○こども政策課長 ちょっとそこまでは、現在のところ、まだ把握しておりません。

○牧野委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにございますか。

○三輪委員 関連で、結局その相談活動なんかだと思うんですけども、何人の方で具体的にやるのはどういうことか、もうちょっと詳しく、すごく大事な事業だと思うんですけど。

○こども政策課長 まず子育て世代包括支援センターで、私どもにつきましては基本型ということで行います。

まず事業内容といたしまして、大きく2項目でございます。

まず1個目が利用者支援ということで、子育て家庭からの相談等に対して助言などの支援を行う、これは今までも従来からやっていることでございまして、そういった中で、ある程度、相談の内容を記録として蓄積してくるということも1つでございます。相談によっては、必要に応じて保育園等の教育保育施設とか地域の子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター等、そういった事業の御案内をしていくと。もう一つの役割として、地域連携ということがございます。こちらのほうにつきましては、先ほどの子育て支援の関係機関との連絡調整とか連携体制の構築をしていくと。先ほどのある程度相談内容から蓄積したデータ等によって、ある程度、江南市の課題を把握してまいりたいと、その後は地域の子育て資源の育成につなげていきたいなあということで今のところ考えております。

人員配置につきましては、基本的にこちらのほうは、利用者支援専門員を1名という体制でおります。現在のところ、保育士を正職で1名配置というふうで考えております。

あともう一つ、児童福祉法に基づきまして、子ども家庭総合支援拠点でございます。

こちらのほうのまず人員体制でございますが、子ども家庭支援員ということで正職1名と、あと会計年度任用職員を1名、あと虐待対応専門員、こちらにつきましても会計年度任用職員ということで、3名体制で一応予定をさせていただいております。

事業内容といたしましては、こちらのほうは大きく虐待の未然防止ということが主な目的でございます。支援を要する家庭の実情把握と相談、情報提供などの支援業務全般と、あと現在もうちのほうで要保護・要支援児童とか特定妊婦という方がお見えになって、そういう方への支援。あと、関係機関、要保護児童対策調整機関とか、児童相談所などの関係機関との連絡調整と、そういうようなことを進めてまいりたいと考えております。

○三輪委員　　すごくいろんなところの連携ができそうで、本当にありがたいなあと思うんですけど、周知といいますか、ここに相談したら割とワンストップ的に何でも相談を聞いてもらえそうだということの周知ですね。例えば、産科でも赤ちゃんが生まれたときに、お母さんに江南市ではこういうの

がありますよというようなことの周知だとか、いろんな方法で周知していただいて、できたのが活用されるといいなあと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長　ほかに。

○野下委員　今課長が説明していただいております、なかなかたくさんあって分からんところが多いんですけど、要望でできるのかどうかちょっとなんですけど、この予算説明資料の中に、産後ケアの宿泊型というのがこういう形で資料を出してもらっているんですけど、今のものについては、そういう資料というのは出してもらえないんですかね。

○こども政策課長　そちらにつきましては、健康づくり課の所管になってくるもので、子育て世代包括支援センターというのは保健センター、健康づくり課のほうと連携事業ということになってきまして、私どもが所管するのは基本型で、健康づくり課に関しましては母子保健型ということで進めてまいりますので、当初、先ほど申しました、私どもこちらの市役所の2階で行ってまいりますけど、場所等の問題で、健康づくり課のほうは保健センターのほうで当面行います。布袋駅東に動いたときについては連携しながらということで、それ以前も連携しながら当然やっていくわけなんですけど、そっちの事業につきましては母子保健型、保健センターのほうの事業ということになります。

○野下委員　大変幾つかあって、ちょっと分かりづらいんで、課がまたがるということなんでしょうけれども、産後宿泊型が出ているんで、今2つ言われましたけど、健康づくり課と今のこちらの関係と、それもあればとても分かりやすくなるんじゃないかなあということをお願いできないかと思って今ちょっと聞いたんですけど。部が違うんでいかんんですけど。

○こども政策課長　私どもの基本型のほうで、包括のほうと直接的な業務じゃないんですけど、例えば、お子さんとの育児に悩んで見える方につきましては、ショートステイというような事業がございます。お子さんをそういう施設に数日間預かるような、そういうところで基本型のほうは対応していくことに、そういういろんな事業を含めてですけど、対応することになるのかなあと思っております。

○委員長　　今回はいいですけど、また何か分かりやすい資料といいますかね、そういったものがあれば、ぜひ作成していただいたり、示していただきたいと思っておりますので、要望しておきますので。

○牧野委員　　209ページで、ちょっと分からないので教えてください。

209ページの上の児童扶養手当事業、これは人数が書いてあって非常にいい、こうやって人数を書きおいてもらいたいんですが、その中で、支給対象者延べ人数で全部支給と一部支給という人数があって、これが昨年よりかなり減っているということがどうしてかということと、その下に加算として、第2子、第3子は加算していくというのは、この全部と一部の中で、なおかつこれだけの人が加算されているという見方なのか、この数字の表の見方をちょっと説明してほしいんですが。対前年度どうして減ったかということと、加算と支給対象者の総数との関係を。

○こども政策課長　　昨年度につきまして、昨年の予算書を見られたのかと思います。こちらにつきましては、児童扶養手当の支給月が今年度から変更になっております、途中から。昨年度は15か月の月数で上げさせていただいております、令和2年度につきましては12か月でございますので、その関係上、こちらの数字は非常に下がっているのかなあと。

○牧野委員　　分かった。思い出しました。分かりました。

加算とこの支給対象者との関係はどうなっていますか。

○こども政策課長　　まず全部支給と一部支給というのが、独り親家庭の所得に応じて、全額支給になる場合と一部支給になるケースがございますので、まずその部分が1点と、加算につきましては、例えばお子さんが2人とか3人とかというところがございます、その部分で全部支給を受けているところの第2子の数とか、一部支給の御家庭のお子さんの数ということでここに。第3子以降というのは、当然3人以上の子供に対する加算分ということでの人数でございます。

○牧野委員　　全部支給対象者の例えば親1人、子供2人で、年収幾らぐらいの基準ですかね、年所得。子供2人、1人でもいいんだけど、親1人、子供1人で幾らとか、それでもいいです。

○こども政策課長　　子供1人の場合でございますけど、収入ベースで160万

円です。

○牧野委員 160万円、収入だね。所得じゃないんだ。

○こども政策課長 収入ベースでございます。

○牧野委員 低いな、やっぱり。

○こども政策課長 所得ベースでございますと、87万円ですね。

○牧野委員 その所得というのは、これは国の基準によるものなんですか。
江南市独自なんでしょう。

○こども政策課長 これは国の基準でございます。

○牧野委員 分かりました。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野委員 ちょっと細かいことをもう一つ。

同じ209ページで児童手当事業が来ていますが、これというのは、市の負担は、国と県が出ているのは15%ぐらいというふうに捉えればよかったですかね。

○こども政策課長 こちらは被用者とか非被用者等で、やっぱり若干違いは当然ございますけど、全体的に見ると、今おっしゃるとおり15%ぐらいということで。

○牧野委員 分かりました。

○委員長 ほかにございますか。

○牧野委員 これも細かい話だけど、211ページの母子生活支援施設措置事業というのがあって、これは何か去年の予算に比べてかなり減っている、ちょっと理由をどういうふうだったか教えてほしいんですけど。

○こども政策課長 こちらでございますけど、今年度につきましては、実際に入ってみえる世帯が2世帯でございます。今年度中で施設を出られる方、世帯が1世帯ございますので、令和2年度の当初予算といたしましては1世帯分ということでお願いさせていただいているものでございます。

○牧野委員 半額になった理由が分かりました。結構です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて保育課について審査い

たします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保育課長兼指導保育士 保育課所管の令和2年度一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の28ページ、29ページの下段をお願いいたします。

保育課所管の歳入でございます。

14款1項2目2節児童福祉使用料の保育課分、保育所保育料はじめ5項目でございます。

少しはねて、40ページ、41ページの中段をお願いいたします。

15款2項2目2節児童福祉費補助金の保育課分、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金はじめ2項目でございます。

44ページ、45ページの上段をお願いいたします。

15款4項1目1節児童福祉費交付金の保育課分、子ども・子育て支援交付金はじめ3項目でございます。

46ページ、47ページの中段をお願いいたします。

16款1項1目2節児童福祉費負担金の保育課分、子どものための教育・保育給付費負担金はじめ2項目でございます。

50ページ、51ページの上段をお願いいたします。

16款2項2目2節児童福祉費補助金の保育課分、施設型給付費等補助金はじめ5項目でございます。

少しはねて、60ページ、61ページの上段をお願いします。

19款1項1目1節基金繰入金の保育課分、江南市ふるさと応援事業基金繰入金でございます。

62ページ、63ページの中段をお願いいたします。

21款5項2目5節保育園給食費徴収金の3歳以上児徴収金はじめ2項目でございます。

68ページ、69ページの上段をお願いいたします。

21款5項2目11節雑入の保育課分、児童福祉等実習指導委託費はじめ3項目でございます。

その下、22款1項1目2節児童福祉債の保育園施設改修事業債でございます。

す。

次に、歳出でございます。

大きくはねていただき、216ページ、217ページの中段、3款2項2目保育費の人件費等から226ページ、227ページ中段、幼稚園補助事業までを掲げております。

以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　　そうしましたら、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　　219ページ、これもちょっと細かい質問なんだけど、一番下で賄材料費というのがあって、3歳未満児、3歳以上児というのがあって、こういう算定基準というのは、令和元年度でこれだけかかったからこうしたというふうに算定、人数とは関係ないわね。食材の値上がりだとか、過去の実績から出したものなんですか。ちょっと算定基準が聞きたいんですが。

○保育課長兼指導保育士　　国基準に合わせるよう金額を見直したことにより、賄材料費を算出したものでございます。

3歳以上児の主食代950円、副食代4,500円、令和元年度でいきますと、3歳以上児が1,144名分、あと3歳未満児が494人分、金額は4,752円です。

○牧野委員　　分かりました。主食と副食に分けて、3歳未満児と以上児を分けたこと、今初めて僕知ったんだけど、こういう副食費も主食も含めて国の基準があって、それに応じてずうっとやってきたのか、途中から国の基準に変わったのか、ちょっとその変わり年度というのか、去年ぐらいから変わって、ちょっとそこを教えてほしいんですが。

○保育課長兼指導保育士　　無償化による実費徴収額の国基準額が昨年度示されたために、実費徴収金も、その額に合わせて副食代4,500円としております。

○牧野委員　　それで、予算がちょっと変わってきておるんだけど、江南市はそれによって、予算に合わせてやることになるんで持ち出さないと思うんだけど、実際には持ち出しが起きるのか、この予算でやっていくことになるのか、ちょっと単価が下がっているもんだから気になったんですが、国の

基準のほうが安いんだなあと、去年に比べて。

- 保育課長兼指導保育士 おっしゃるとおり、市が少し持ち出しております。
- 牧野委員 やっぱりね。そうなら、総合的に補助金に入ってくるもんなんですかね。結構な金額だと思うんですけどね、人数。入らないのかなあ。
- 保育課長兼指導保育士 入りません。
- 牧野委員 分かりました。
- 委員長 ほかにございますか。
- 野下委員 217ページの保育園保育事業の中に、報酬ということで会計年度任用職員の計上がされております。なかなか保育園に勤めていただく方々というのは、どこも大変に厳しくて競争が結構激しいですよ、パートにしてもね。この令和2年度についての任用職員、江南市については、何か以前に比べて少し待遇的なところは加味されているのかという部分について、ちょっと確認していきたいと思います。
- 保育課長兼指導保育士 パート職員、会計年度任用職員については、令和2年度から週20時間以上の勤務を選択した方については期末手当が支給されることにより、令和元年度よりも年収が増加することになりますが、週20時間未満の方は減額となります。

現在、勤務しているパート職員等につきましては、こうしたことを説明資料として昨年の10月に配付して、パート職員につきましては、令和2年度から引き続き会計年度任用職員として勤務できるかどうかの調査を行いました。

- こども未来部長 今、野下委員が言われている質問につきましては、今定例会の一般質問の折、企画部長の答弁の中で、先ほど課長が申し上げたとおり、もともとの賃金自体にボーナスの分が含まれておって、その分を控除したことによって、もともと20時間未満の方は結果的に賃金下がるということ、企画部長のほうから説明がありましたけれども、一部中間的なクラス担任と、中間的な早朝とか延長保育に係る基本的になかなか夕方の時間というのは皆さんやっていただけないとか、早朝とか、そういった時間帯のところに新たな金額設定をさせていただいて、1つ上のランクの単価をつくらせていただいて、それによって一部の方については減額措置を免れて、現状維持という形といった対応をさせていただいています。だから、全員が全員救われ

るわけではないんですけれども、中間的なところで、一番保育士の確保が難しいところの段階の部分につきまして、新たな単価設定をさせていただいて、現状と同じ単価で対応させていただきます。

○委員長　ほかに。

○三輪委員　225ページの特定教育・保育等事業のところで会計年度任用職員の手当とか、あと職員の時間外勤務手当とかがついているんですが、先ほどの説明で、これは市役所の中じゃないと思ったんですけれども、これはどういう方の費用なのか、ちょっと教えてください。

○保育課長兼指導保育士　市役所の中の職員でございます。

○三輪委員　特定教育・保育等事業というのは、市役所の保育園ではないところですよ。保育園ではないところ……。

○保育課長兼指導保育士　認定こども園と18園の、そちらのほうの対応の事務をしていただいている職員でございます。

○牧野委員　227ページで、今グレイスの話でございますが、この特定子ども・子育て支援等事業費が跳ね上がっているのは、去年の幼児教育無償化による補助金がアップしたというふうにまず捉えればいいんですよ、これは認識としては。

○こども未来部長　こちらにつきましては、昨年、幼児教育・保育の無償化が10月からですので、今年令和2年度につきましては1年分になりますので、約倍ということで御理解願います。

○牧野委員　それで、ちょっと私の認識不足やったら、そこの中に副食材料代補足給付費というのは、副食代もこれは補助になっていたんかね、この場合は。なるんだね、おやつも。

○こども未来部長　こちらは、幼稚園等を利用してみえる子供さんの世帯で、生活保護世帯、あと住民税非課税世帯、年収360万円未満の世帯及び第3子以降の世帯について副食材料代の給付を。

○牧野委員　すみません、そうでした。思い出しました。了解。

○委員長　ほかにございますか。

○長尾委員　225ページのところに保育園指定管理事業というのが2億3,789万1,000円というのがありまして、前のページに遡ると、217ページのところ

に保育園保育等事業という形でそれぞれお金が出ているんですけれども、18園のうちの2園が指定管理で委託されていて、残り16園は直営で実施されているということで、こちら、費用面含めて、どちらがコストパフォーマンスがよくて、将来的にどちらに倒していこうという考え方は、何か今お持ちでしょうか。

- こども未来部長　指定管理料につきましては、もともと協定を結ぶ前段階で、私どもの標準的な配置に基づく施設に係る費用について試算しております。その費用をもって最終的に金額の、それを上限として大方の事業費を見て、それで事業費は決定してまいります。

将来的なことにつきましては、もともと指定管理をやっている保育園につきましては、今現在でいうと小学校区に1園というところを今指定管理という形にしておるところでございます。

先ほど牧野委員から御心配されておった江南短期大学が指定管理を受けている古知野西保育園においても、そちらの今後の状況であったり、長尾議員が次の一般質問で予定されてみえる保育園の統廃合、そういったところは公共施設の再配置、あと保全計画等の考え方を踏まえまして、今後対応してまいります。

- 委員長　ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 委員長　質疑も尽きたようでありますので、保育課についてはこれをもって終結いたします。

そうしますと、これで全てこの委員会に関する質疑は終結いたします。暫時休憩いたします。

午後2時31分　休　憩

午後2時31分　開　議

- 委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第16号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 委員長　挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

暫時休憩します。

午後 2 時 32 分 休 憩

午後 2 時 45 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計予算

○委員長 続いて、議案第17号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 それでは、特別会計予算書の4ページをお願いいたします。

議案第17号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計予算でございます。

5ページから9ページにかけまして、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

歳入でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、下段、2款国庫支出金でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款県支出金、4款財産収入、5款繰入金でございます。

はねていただきまして14、15ページをお願いいたします。

6款諸収入でございます。

次に、歳出でございます。

18、19ページをお願いいたします。

1款総務費から、32ページ、33ページの8款予備費まででございます。

なお、当初予算説明資料の46ページから48ページにかけて、国民健康保険税現年課税分の資料を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○牧野委員　これはルールが決まっているので、この補足資料の46ページからの見方だけちょっと確認しておきたいんですが、改定後と改定前があって、軽減額は所得に応じて軽減した金額で、課税限度額が63万円になるということだと思って、それを越えた人の軽減額で、あと減免額というのは何でしたかね。今まで僕が言ったことも正しかったでしょうかね。軽減額と限度超過額と、減免額のちょっと説明をしてもらいたいんですが。

○保険年金課長　まず軽減額につきましては、世帯の課税対象額によりまして軽減基準がございまして、7割軽減、そして5割軽減、2割軽減とありますので、その軽減基準に係った方の軽減分の合計額が記載してございます。

それから、減免額につきましては、条例で減免を定めておりますけれども、所得減免ですとか福祉減免ですとかございます中で、その対象になった方の減免額を見越して掲載しておるものでございます。

○牧野委員　もう一回言って。一番分かりにくいのは、この減免額というのが441万3,000円なんだけど、今の話じゃちょっと分かりにくいんで、もう少し分かりやすく、何の所得による減免額なんですか。

○保険年金課長　減免事由、いろいろございますけれども、まず生活保護の規定により補助を受けている方が1つ、それから要件がある中で、世帯の前年所得の金額が400万円以下の方で、自己都合でない失業、休業に該当する方ですとか、所得の見込みが前年所得の3分の2以下になる方ですとか、そういった基準に所得割の金額と、その資産割額の全部から100分の20を減免するといったものが1つ。

そういった基準が幾つかありまして、そういった基準を合算した該当者の方の見込みが先ほどの441万3,000円が税率改定前で、その後が555万9,000円になるといったものでございます。

○牧野委員　分かりました。

いわゆる計算した金額から今のざあっと減額をして、調定額から出て7%ぐらい払わないので収納額を割って、1人当たり出してくるとこういうふうになると、人数も算定されていて、それに基づいて予算書を作られた、これが基礎になっているということで理解いたしました。そういうことですね。

○委員長　ほかにございますか。

○三輪委員　　すみません、しつこくてあれなんですけど、やっぱりこの滞納の割合が結構今も多いと思うんですが、現年度滞納された方が次年度以降払われるという割合はどのぐらいになりますか。

○委員長　　暫時休憩いたします。

午後 2 時 52 分　　休　　憩

午後 2 時 52 分　　開　　議

○委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課長　　平成30年度の実績で申し上げますと、収入率15.9%となっておりますので、おおむねそれぐらいの数字であろうというふうに考えております。

○三輪委員　　15%程度の方は次年度以降支払えるわけなんですけど、やっぱり国保の滞納がずうっとどんどんたまってきているという状態は、やっぱりまたいでも払えないという方が結構あって、これはやっぱり収入に対して国保が高過ぎるというか、払えないという状況があって、本当に繰り返しになりますが、今年度はまたそれが増えるんじゃないかということで、どこかで何とかならないかなという感じがしておりますが、予算なので、ここまでやってきたところで難しいことはあるかもしれませんが、今後の動向を見て、例えば猶予するというのは税金じゃないからできないのかどうか分かりませんが、何とか払えないから病院にかかれないう方がないようにしていただきたいなあということは思いますので、今後の滞納状況なんかに目を配っていただけたらと思います。

○保険年金課長　　加入被保険者の方の生活実態を踏まえて、きめ細やかに相談に応じられるように、納税相談の機会をなるべく設けられるように努めてまいりたいと考えております。

○牧野委員　　予算書の13ページで、一番下の5、その他一般会計繰入金2億6,294万5,000円と来ているんですが、過去二、三年の数字というのか、傾向をもう一回教えてもらいたいんですが。

○保険年金課長　　まず平成30年度で申し上げますと、3億1,244万2,000円でございます。そして、令和元年度は2億9,033万3,000円でございます。

○牧野委員　　分かりました。

この一般会計繰入れというのは法定に繰り入れているのか、どこか足りないから繰り入れているのか、これは法定繰入金ではないよね、これぐらいの金額では。これはどういう趣旨の繰入金でしたかね。

○保険年金課長　　その他一般会計繰入金というのは、基本的に任意で繰り入れるものでございます。内容としましては、福祉医療の波及分というのが1つ、こちらのほうは福祉医療対象者の窓口負担が少ないことによりまして、医療機関にかかられる方が増えると、そういったことを織り込んで計算して繰り入れるものでございます。

それから、前期高齢者波及分と申しますのがありまして、そちらのほうは、70歳以上の方は年齢によって1割、2割の窓口負担となっておりますので、そういった方も窓口負担が少なくなることを見越しまして、その分、波及分として一般会計から繰り入れるものでございます。

そのほか減免分ですとか、それから特定健康診査分といたしまして、特定健康診査及び特定保健指導の委託料のほうは、国庫と県と保険税で3分の1ずつ負担をしておりますけれども、現在、補助対象よりも若干手厚く健診を実施している部分がございますので、その部分を繰り入れるといったものでございます。

○牧野委員　　今、平成30年度、令和元年度と令和2年度でだんだん減ってきているんで、今いろんな負担の内容を聞いたんだけど、それは減っていくという人数的な、減っていく理由というのは何でしたかね。

○保険年金課長　　様々な先ほど言いましたように波及分ですとか、項目がございましてけれども、いずれも被保険者に積算の数字が影響を及ぼす分がございまして。

○牧野委員　　人数が減っていくということじゃない。

○保険年金課長　　そうですね、人数に応じて減っている部分がございます。

○委員長　　ほかにございますか。

[挙手する者なし]

○委員長　　歳出で19ページで、システム改修の委託料で約1,190万円余が計上されておりますけれども、昨年12月定例会でも、1階の市民サービス課の窓口でのマイナンバーカードの対応のための補正予算が認められたと思う

んですけれども、今回、それに関連して、マイナンバーに保険証の機能をつけるというようなこととの関係でこのシステム改修はされるのかということが1点と、高額療養費の支給の申請方法、これも簡単にするというのだと思いますけど、具体的にどういうふうに変えていくのかということをちょっと確認させてください。

○保険年金課長 システム改修委託料につきましては、2件のシステム改修が絡んでおります。

1件目につきましては、委員長おっしゃるように個々のオンライン資格の確認への対応のために計上しておるものでございまして、こちらのほうが金額でいいますと、1,039万600円の改修費用でございます。

内容につきましては、今年度12月定例会の折に補正予算をお認めいただきましたけれども、そちらに付随する形で、令和2年度にオンライン資格確認のシステム改修の中におきまして、現在、保険証に枝番として2桁を追加する機能を12月補正でお認めいただいたところへ、今後、枝番のメンテナンスの機能を追加するという部分が、金額ベースでいいますと109万3,400円ございます。

それから、一番大きいのが、様式への枝番追加ということで、被保険者証ですとか、高齢受給者証ですとか、限度額の認定証ですとか、そういった数々の認定証、あるいは庁内で使います証の発送者の一覧ですとか、様々な帳票につきまして枝番を追加する様式の変更がありまして、その部分が481万5,800円。

そして、3つ目が各種画面の枝番の表示を追加するという機能が必要でございまして、こちらのほうが127万3,800円、そして国保連合会の国保情報集約システムとの連携が行われますけれども、そちらの連携試験を実施するに当たってのテスト等を行う部分で320万7,600円、これら合計いたしまして1,039万600円を今回計上しているものでございます。

そして、システムの2つ目でございますけれども、備考欄にございますように、高額療養費の支給申請方法の変更に伴うシステム改修がございまして。

こちらのほうは、平成30年度に愛知県のほう、県単位化が始まりましたけれども、その一環として県全体で事務の効率を考えているというところで、

県が先導する形で高額療養費の支給申請方法の見直しを行うといったことが浮上してまいりまして、従来ですと、レセプトに基づいて高額療養費の支給の対象となる方に対して抽出をして勧奨通知を行ってまいりまして、その勧奨通知でもって被保険者の方に窓口へ来ていただいて、申請書を記入していただいて提出していただくという流れでございましたけれども、そちらのほうをいわゆるターンアラウンド方式と言われるもので、勧奨までは一緒なんですけれども、勧奨の際に申請書もできる限りこちらのほうで入力されたものを送らせていただいて、例えば被保険者番号ですとか、保険者名ですとか、医療機関名ですとか、支給金額といった必要事項をあらかじめ記入したものを送らせていただいて、そちらのほうに給付金の受け取る先の振込先を記入していただくのと押印だけ押していただければ、そちらを返送していただくことで手続は終わるという形のものに変えていこうという話がございます。現在、そちらのほうをもう実施している自治体もございまして、実施していない自治体においては、全額県の特別交付金でもって特別財源として充てるということで今回計上させていただいているものでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

○牧野委員　しつこい話で、この予算書の5ページ、大枠のところ、何回も聞いているんだけど、この繰入金で一般会計繰入金はいいんですけれども、基金繰入金が9,730万円あって、これはもうやめていこうということなんですよね。令和何年でやめていく、今幾らぐらいこの基金というのが、ここに載っていると思うんだけどあって、それを何年でなくしていこうという、ちょっとその大枠だけ聞いておきたいんですが。

○保険年金課長　法定外繰入金につきましては、国のほう、県のほうから削減、解消するように求められているものですが、基金のほうは、今回財源がだんだんなくなってくるということで、もう基金に頼れなくなるものですから、段階的に減らす中で、減らす分を保険税のほうに転嫁せざるを得ないという状況でございまして、現在、基金残高が、令和元年度の年度末の予定が2億6,185万6,704円の見込みでございまして、来年度、こちらに記載がございまして9,730万円、再来年度が1億730万円、令和3年度は基金を使って保険税を抑制する分とするつもりでございまして、結果どれぐらい

残るかというのは、令和2年度、令和3年度の決算次第でございますけれども、基金の残高が少なくなることによって変わってくるということでございます。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時05分　休　憩

午後3時05分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長　挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号　令和2年度江南市介護保険特別会計予算

○委員長　続いて、議案第19号　令和2年度江南市介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長　令和2年議案第19号について御説明を申し上げます。

特別会計予算書の58ページをお願いいたします。

議案第19号　令和2年度江南市介護保険特別会計予算でございます。

59ページ、60ページに、第1表　歳入歳出予算を掲げております。

次の61ページから63ページには、歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

次の64ページ、65ページをお願いいたします。

まず初めに、歳入について御説明いたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料から、

進んでいただきまして68ページ、69ページの8款2項2目雑入、1節雑入まででございます。

次に、歳出でございます。

70ページ、71ページをお願いいたします。

1款1項1目総務管理費から88ページ、89ページの7款予備費まででございます。

90ページには、給与費明細書を掲げております。

また、別冊の令和2年度江南市当初予算説明資料の50ページには保険料（現年度分）を、51ページには保険給付費と地域支援事業費の概要を掲げております。

以上で説明を終わります。補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　すみません、50ページ、51ページなんですけど、ここの中に51ページに施設サービスということで中段ですかね、保険給付施設サービスで、金額が1人当たり319万円と出ていますよね。これがいわゆる自宅介護の人の人数で幾らで、施設サービスが今670人ですかね、1人当たりが平均319万円と、この319万円って下がってきている気がするんだけど、そうでもなかったですかね。

○高齢者生きがい課長　同様の資料で平成31年度資料を見ますと、施設サービスの1人当たりが318万4,068円で、人数が626人でした。

○牧野委員　変わらないということが分かりました。

じゃあこの施設外で、単純平均だと1人当たり幾らかかっていたか、今。要介護1からざっとざっくり。まあいいわ。急な話だから数字はいいですわ。こんな急には出ないからね、計算しなきゃ。要りません。後から分かれば教えてください。

○委員長　答弁は。

○牧野委員　分かった時点で構いません。

○委員長　分かりました。じゃあ進めてもよろしいですか。

○牧野委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時14分 休 憩

午後 3 時14分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和2年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長 続いて、議案第20号 令和2年度江南市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 それでは、特別会計予算書の92ページをお願いいたします。議案第20号 令和2年度江南市後期高齢者医療特別会計予算でございます。93ページから97ページにかけて、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。

歳入でございます。

98ページ、99ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料、2款繰入金、3款繰越金、そして4款諸収入につきましては、次の100ページ、101ページにかけて計算してございます。

次に、歳出でございます。

102ページ、103ページをお願いいたします。

1款総務費から104ページ、105ページの3款諸支出金まででございます。

なお、当初予算説明資料の52ページに後期高齢者医療保険料現年度分算出表を掲げております。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　すみません、これは予算じゃないんですけど、一般論として後期高齢者の負担比率が、1割がずるずると2割になる人はなかったんかね、これは年度で。

○保険年金課長　1割から2割に変わる方はございません。

○牧野委員　ないんだ。じゃあ、75歳以上は全部1割なんだ。

○保険年金課長　所得に応じて、現役並みの所得がある方につきましては3割負担というところがございますが。

○牧野委員　2割はないんだ。

○保険年金課長　ございません。

○牧野委員　1割か3割。

○保険年金課長　はい。

○牧野委員　そうすると、今度予算書には3割というのは入ってきているの、これは。

○保険年金課長　従来から入ってきてございます。

○牧野委員　従来から入ってきているんだ、もう。3割はもう従来からやっているんだ。失礼しました。分かりました。

○三輪委員　98ページのほうで、保険料が11億7,671万円から12億6,389万円というふうには増えているわけですけれども、これは今回値上げされるということでの増えたことなのか、それともほかに要因があるのか、平均それぞれ違うと思うんですけど、どのぐらいの今回値上げになっているのか、すみません、教えてください。

○保険年金課長　医療保険料の収入が増えておりますのは、最も大きいのは被保険者が増えているというところに端を発している、被保険者数が4%から5%ぐらい増えているというところが一番大きい部分でございますが、それに加えて、今回保険料率の改定がございましたので、その部分も寄与して

いる部分だと思います。

○三輪委員 その値上げは大体平均何%ぐらいというか、幾らぐらいとかいうのは分かりますか。

○保険年金課長 令和2年、令和3年度の保険料率でございますけれども、9.64%で、平成30年、令和元年度よりも0.88%上がりまして、伸びといたしましては10.05%の伸びとなっております。

そして均等割額、こちらのほうも変更がございまして、4万8,765円となりまして3,386円上がりまして、伸びとしては7.46%の伸びとなっております。

また、保険料の賦課限度額のほうも今回上限が上がっておりまして、2万円上がって64万円となっております。

○委員長 ほかにございせんか。

[挙手する者なし]

○委員長 そうしましたら、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時20分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

今日、早朝から御出席いただきまして、活発に議論いただきましてありがとうございました。皆様の御協力も頂きまして、議事が順調に進みまして全

ての案件を終了することができました。本当にありがとうございました。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 21 分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 山 登志浩